

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和8年3月12日

【開催日】 令和8年3月12日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時57分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
総務課長	杉山洋子	総務課主幹	奥田孝則
防災危機管理監	橋本俊昭	総務課主査兼統計係長	森山まゆみ
総務課総務法制係長	江本洋治		
総務課秘書室長	宮本渉	総務課秘書室主任	西田有希子
危機管理室主事	今田将嗣		
人事課主幹	福田智之	人事課人事係長	藤井貴大
人事課給与係長	長村知明		
税務課長	大井康司	税務課主幹	野村豪
税務課主査兼市民税係長	山根和之	税務課収納係長	永谷真史
税務課収納係主任	大元尊仁	税務課市民税係主任	大江祥代
税務課固定資産税係長	光永正志		
消防課長	吹金原信夫	消防課課長補佐	乾博
消防課消防庶務係長	見田健治	消防課消防団係長	青木宏薫
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
協創部次長兼シティセールス課長	村田浩		

市民活動推進課主幹	安 藤 知 恵	市民活動推進課主査	柿 並 健 吾
市民活動推進課市民活動係長	竹 森 和 貴	市民活動推進課市民活動係主任	田 邊 碧
市民活動推進課地域交流センター係長	増 本 順 之		
シティセールス課課長補佐	縄 田 良 弘	シティセールス課主査兼定住促進係長	室 本 祐
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介	シティセールス課広報係長	福 田 麻 奈 美
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介		
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順	文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑 原 睦
文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長	野 田 記 代	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	田 島 正 秀
文化会館主任主事	税 所 大 輔		
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
学 校 教 育 課 長	升 谷 哲 也	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平		
学校教育課指導係長	棟 久 周 作		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
-----------	-----------	---------	---------

【審査内容】

1 議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

中岡英二分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に配付しておりますとおりに進めてまいります。審査番号①、予算書70、71ページ11節役務費の手数料の一部について質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、84、85ページの地籍調査費の質疑はないですか。

藤岡修美委員 地籍調査は主に都市計画課が行っていますが、税務課が担当するところは何の範囲になりますか。

大井税務課長 地籍調査につきましては、既に全域で終わっております。こちらで予算化しておりますのは、それに対する地図の発行などの業務です。

伊場勇副分科会長 機械器具借上料の内容を教えてください。

大井税務課長 地籍調査支援システムを通じて、地籍調査の結果を地図として発行する機械のリースになっております。令和8年6月に長期継続契約が切れますので、7月以降の分につきましては、入札で長期継続契約を行うこととしております。

伊場勇副分科会長 この機械器具は、市内業者からの調達ですか。

大井税務課長 該当する市内業者がありませんので、監理室に登録されている県内の業者で入札を行うようにしております。

伊場勇副分科会長 市内業者にはないというところの調査はされていますか。

光永税務課固定資産税係長 地籍調査管理システムの導入に当たりましては、地籍調査に精通した業者でないと難しいです。市内に該当する業者がないので、県内にまで対象を広げて、地籍調査の管理業務に精通した業者の中から指名競争入札を行うことになっております。

伊場勇副分科会長 精通した業者がないというのは、登録業者がないということだけで判断したのか、それとも、違うところに問い合わせるなど調査について努力をされたのかどうかということです。

光永税務課固定資産税係長 監理室の中にあります名簿の業者もちろん調査

いたしましたし、業務に当たっては地籍調査の取りまとめをする団体がございまして、そこに一定の能力を持っている業者が登録されているところでございます。その中で調査をさせていただいて、業者を選定させていただいております。

中岡英二分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、104ページから109ページまでについて、何か質疑はありませんか。

伊場勇副分科会長 107ページ、2項1目22節償還金の4,400万円について説明をお願いします。

大井税務課長 今年度は課税誤り等があり補正予算で増額させていただきましたが、これは例年どおり枠取りで4,400万円ほど計上しております。特別な事由が発生しましたら、財政課と調整しまして補正で対応させていただきたいと考えております。

藤岡修美委員 109ページ、12節委託料のシステム改修委託料は1,060万9,000円とかなりの金額ですので、この中身について詳しく教えてください。

大井税務課長 この度のシステム改修委託料は、内訳としまして4件あります。一つは、マイナンバーカードを用いて多機能端末機により所得課税証明書を発行していますが、令和7年度税制改正に伴い、所得課税証明書のレイアウトが変更となるため、多機能端末機発行様式の変更及び連携試験を行うことで、これが85万8,000円となっております。続きまして、令和9年4月から法人宛て、令和10年4月から個人宛ての軽自動車税及び固定資産税の納税通知、納税通知書の電子化が開始されることに伴い、通知の電子化が行えるように基幹システムの改修を行うこととしており、こちらの費用が293万3,000円となっております。

三つ目としまして、令和８年度から個人住民税の扶養控除等を公正に適正適用するための新たな情報連携の仕組みを実装させるため、被扶養者の情報を自治体中間サーバーに副本登録をするための基幹改修を行うこととしており、これが２１９万８，０００円となっております。四つ目としまして、令和８年１０月にe L T A X第５期の公開が行われ、e L T A Xを利用した納税通知書につきましては、軽自動車固定資産税の電子化、国税に係る問合せ資料や他団体への資料、改装システムの改修など、機能が強化されることから、基幹改修を行うこととしており、これが４６６万円となっております。内容は以上となります。

伊場勇副分科会長 システム改修委託料については、使っているシステムを取り扱っている１者が随時改修していくイメージですか。

大井税務課長 現在、山陽小野田市を含めて７市町で行っておりますクラウドの中での改修になっております。

伊場勇副分科会長 帳票類印刷封入等委託料は、職員のいろいろな負担軽減の取組だと思いますが、金額は同じですか。また、委託している分量は、どの程度ですか。

大井税務課長 こちらは、昨年より３万７，０００円ほど減額となっております。内容としましては、市県民税特別徴収や固定資産税の当初賦課、軽自動車税、督促状など、令和７年度実績で２２業務を行っております。

伊場勇副分科会長 印刷とか封入とかしている量は、どの程度ですか。

大井税務課長 数量については分かりません。

伊場勇副分科会長 それでは、調査し、報告していただきたいと思います。

大井税務課長 分かりました。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。歳入に関して、１８ページから２１ページまでの中で何か質疑はありませんか。

伊場勇副分科会長 １９ページ、市民税（個人）のところで個人所得割が増加していますが、どのように捉えたらよろしいでしょうか。

大井税務課長 こちらにつきましては、昨年１月から１２月までの所得が増えているということを財務事務所等の資料や日本銀行の資料等を確認したり、１２月に市内大手企業主要企業に調査もかけたりして、それらを参考にして増加すると判断しまして増額としております。

伊場勇副分科会長 一方、法人税割のところは金額が増えているんですね。これについても説明をお願いします。

大井税務課長 法人税割については、市からの照会調査に回答していただいたもの、決算判断などを基に算出しております。また、その他の法人につきましては、先ほど申しましたが、国や日本銀行が発表する各種統計資料を参考にいたしまして、この数字を算出しております。

藤岡修美委員 １８、１９ページの市税、軽自動車税の環境性能割と種別割が昨年度に比べて減額になっています。これは２０、２１ページの市税も踏まえて説明をお願いします。

大井税務課長 軽自動車につきましては、全体で２億１，３９４万４，０００円として、前年度同当初と比べて１，０２９万５，０００円ほど、率でいうと４．６％減となっております。概要としましては、税制改正により、環境性能割が令和７年度末をもって廃止となります。これまでの軽

自動車税種別割は、令和８年度からは軽自動車税という税目に変更されますが、個別の軽自動車税の税額についてはこれまでどおりで変更はございません。下に出ている旧法のほうになります。こちらは全体３２万２，０００円として、前年度と比べて３３２万円ほど増としております。これは先ほども申しましたが、環境性能割及び種別割が３項軽自動車税から移行してきたことによるものでございます。

伊場勇副分科会長　１９ページ、市たばこ税について、金額が前年より上がっている。前年度は「調定見込額」と書かれていたことに対して、今回は「現年課税分」と書いています。今後また金額が上がるという報道もあるので、その辺の説明をお願いします。

大井税務課長　市たばこ税につきましては、これまでの実績及び令和７年度の決算と税制改正がありまして、これを加味して４億７，７１７万５，０００円としております。金額としましては１，５１２万５，０００円の増で、率でいいますと３．３％の増と見込んでおります。たばこには紙巻きたばこと電子たばこがありますが、電子たばこの税率が紙巻きたばこと同じになるということで、その分を加味して増額しております。費目の名称につきましては、本来であれば去年も変えておけばよかったんですが、変えるのを忘れておりましたので、この度変更させていただきました。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは審査番号①の審査を終了します。（発言する者あり）歳出の質疑が一つ終了していませんね。

大井税務課長　今すぐに回答が出ませんので、また調べまして、どこかのタイミングで御回答させていただきたいと思います。

中岡英二分科会長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）委員の皆さん

お願いします。それでは、この審査番号 1 番の審査を終了したいと思います。（「審査は終了せずに、次に」と呼ぶ者あり）暫時休憩を取ります。

午前 9 時 21 分 休憩

午前 9 時 30 分 再開

中岡英二分科会長 休憩前に引き続きまして、分科会を再開いたします。それでは、審査番号 2 番、審査事業 6 から執行部の説明を求めます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業 6 番、スマイルシティ・ライフ体験事業について御説明します。当事業の概要について御説明します。資料 28 ページを御覧ください。1、概要です。移住検討者に対し、本市への理解を深め、移住の契機となるよう本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会を提供することにより、本市への移住促進を図ります。移住定住事業につきましては、令和 5 年度から令和 7 年度まで移住定住事業の委託業者と連携し、移住支援員を配置して相談体制を強化するとともに移住定住ポータルサイト、インスタグラムによる情報発信、オンラインセミナー、移住フェア等での PR、お試し暮らし体験ツアーを行っています。令和 8 年度も移住支援員による情報発信等を行い、本市の認知度向上を図ります。また、お試し滞在を通じて移住の取組を進めてまいります。2、委託期間です。これまで委託業者が移住支援員を配置していましたが、令和 7 年度までで契約が切れるため、本市が独自に移住支援員を配置します。その期間を令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。3、令和 8 年度予算額です。まず、移住支援員委託料 171 万 7,000 円は、移住支援業務を事業者または個人に委託します。次に、お試し滞在利用補助金 21 万円は、本市にお試し滞在に来られた際に宿泊費を補助する制度で、1 泊当たり 7,000 円を補助するものです。次に、消耗品 13 万 2,000 円、通信運

搬費 10 万 6,000 円は、移住支援員のスマートフォンの利用料となります。次に、参考として、令和 8 年度の移住支援員の活動（案）を掲載しています。SNS、主にインスタグラム、国のふるさと住民登録アプリでの情報発信、移住検討者からの相談対応、移住フェアでの相談対応、移住者のアフターフォロー、交流イベントの開催を予定しています。これまでの 3 年間の移住定住業務の問題点として移住相談件数は飛躍的に伸びましたが、移住までにはつながりませんでした。しかしながら、本市を訪れた方の中には本市を気に入ってくださる方も多いため、このような方を関係人口につなげることができるよう、これまでのノウハウを活用しつつ、これまでの取組を少しずつ変更していきたいと考えています。続きまして、25 ページを御覧ください。当事業の活動指標又は成果指標としましては、移住相談件数としており、300 人と設定しています。今年度の 4 月から 7 月までの相談件数が 230 件と令和 6 年度と比較して減少していますが、これは移住の意思の強い人に絞り込んで相談業務を実施したこと、関係人口創出の取組を見据えて市内でのイベントに参加するツアーを試行的に実施するなど、事業の方向性を変更したことによるものです。お試し滞在利用人数は、本市の宿泊補助を利用した方の人数で、30 人を目標としています。移住者数については 6 人としています。次に、26 ページを御覧ください。令和 8 年度の予算は、先ほど御説明させていただきましたとおり、計 216 万 5,000 円としています。なお、移住定住事業につきましては、全額一般財源としていますが、一部費用について特別交付税で措置されます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、ページを追って質疑を求めていきたいと思います。審査番号 6 番に関して 25 ページから 28 ページ、この間の質疑を求めています。

藤岡修美委員 26 ページ、令和 8 年度の予算の内訳の説明があったんですけど、令和 7 年度と比べて項目も変わってきているので、令和 7 年度から

何が変わったのかを具体的に説明していただけますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 移住支援策であるスマイルシティ・ライフ体験事業は、令和５年度から令和７年度の３年間を事業期間としまして、令和５年度から「株式会社くふう住まい」という地方創生や人材育成のスペシャリストである会社に業務を委託して、本市のＰＲや相談体制の整備、お試し暮らしの実施などを行ってまいりました。令和８年度からは、委託しなくなりますので、これまでの３年間で培ってきたノウハウを活用しながら、本市独自で事業を実施してまいりたいと考えております。

伊場勇副分科会長 令和５年度から令和７年度まで予算を投入して裾野を広げて、そして、実績が１２名と上がっている中で令和８年度は予算を縮小しているということです。例えば、オンラインセミナーなど、裾野を広げながら対象者にアプローチしていくことが引き続きできるんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 オンラインセミナーなどは、株式会社くふう住まいがすごくノウハウを持っていちゃいます。この辺は本市がまねをすることができませんし、すごく費用のかかるものです。ですから、自立して私たちが長くやっていくにも費用がかかりますし、ノウハウを頂いておりますので、こういったところは切って、私たちができる範囲内で移住定住事業を進めていきたいと思います。移住定住事業は少し縮小するんですが、それにプラスして、今度はこれまでの移住相談で移住検討者のリストが２００人を超えているので、このような方が、移住まではいかないにしろ、関係人口になっていただけるよう、移住検討者の交流会やツアーの開催などを行って、今後の関係人口層に取り入れていく取組を新たに行っていこうと考えております。

伊場勇副分科会長 移住検討者の登録が２００名程度あるということで、今までの経緯があってそれなりの数の登録者がいるということですが、

それも並行して行う必要があるんじゃないのかと思うんですよ。そこが縮小となっているところについては、どのように解釈すればいいですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 移住定住事業ですが、これまでの3年間で流れとして、東京で行われている移住フェアが年に数回あります。そこで移住検討者を確保し、オンラインセミナーを行って更に本市を詳しく知ってもらって、オンラインセミナーに参加した方を対象にしてお試し滞在でこちらに来ていただき、そしてアフターフォローを行うという流れを構築しておりました。今年度は4回行ったんですが、来年度は縮小しますけれども、一度移住フェアにも参加して、移住検討者の確保を続けて、この流れのノウハウを活用しながら少しずつ移住検討者を確保していきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 移住検討者というのは、どのような定義ですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 移住フェア等で相談に来られて、相談員とのやり取りが複数回あって、ある程度移住の意思がある方を名簿に記載しております。

伊場勇副分科会長 今までの契約相手方との契約が切れると。令和8年度からは移住支援員を見つけて委託するということですが、これはどういう方を想定されているんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 4月に入ってから募集要項をつくって公募する予定ですが、これまでどおり移住相談を受けていただいて、一緒に関係人口の取組をやっていただける方を想定しています。事業者にした場合には予算が少なくて応募があるかどうかはまだ具体的に分かりませんので、事業者又は個人を想定して今から募集要項を作成していこうと考えております。先ほど申しましたように、業務内容は、移住相談の相談支援と関係人口の交流事業といったものになります。

大年恒夫委員 市民の方を1人予定されているんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 1人予定しております。

藤岡修美委員 25ページに令和7年7月に実質4人の移住者があったということで、まだ今年度の事業を締め切っておられないと思うんですけど、今のところ何人になりそうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 お試し滞在等を利用して移住に至られた方に関しましては、現在、5世帯12人になっております。

藤岡修美委員 令和7年度に1,000万円近く予算を掛けられて、5世帯12人というのは、費用対効果をどのように見ておられますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 費用対効果を言われると、正直低いと思っております。費用対効果を高めるために予算を削減して、やり方も工夫して、移住検討者の方に関係人口になっていただき、市に関わっていただく方を増やしていく取組にシフトしていきたいと考えております。

白井健一郎委員 山陽小野田市の名前を売ることと移住・定住に結びつけるということは、似ているようで違うと思うんです。そのやり方を変えていくということでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 やり方は基本的には変わりません。移住フェアもシティセールスの一環としてやっておりますので、本市のPRの仕方は変わりません。山陽小野田市をまず知ってもらって、住みやすいまちということをPRしながら今後も進めていきたいと思っております。

白井健一郎委員 スマイルシティ・ライフ体験事業は、本市で実際に生活していただくのが一番の目的だと思うんです。まずは関係人口になっていただこうということで、ツアーなどの話が出ていましたが、それはスマイルシティ・ライフ体験事業の趣旨、つまり、本市での生活を実感していただくということとは違うような気がするんですが、どうでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 今年度につきましては、そういったお試し滞在で来ていただける方がどういう反応をするかを見極めるため、県外から来ていただいた方に、本市で開催していますコーストウォークという30キロメートルのウォーキングやハロウィンイベントを活用し、市全体を案内するとともにツアーを開催させていただきました。そして、令和8年度からは実際に山陽小野田市に来ていただいて、まちの様子や地域の方などを見ていただいて、次の段階として二地域居住に進んでほしいと考えております。また二地域居住の次は本市に移住していただきたいと考えております。今年度につきましては、観光に近い形ではありますが、まずは本市に来ていただいていろいろな反応を見させていただきました。参加してくださった方は本市のことをかなり気に入ってくださりましたので、今後、関係人口層になっていただけるのではないかと考えております。

藤岡修美委員 5世帯が来られたということですが、環境のよさだけでなかなか人は移住してこないと思います。就職など収入を得ないと生活できないので、その来られた方の年齢層も気になるし、仕事等の収入を得る道はどうなっているのか、分析されていますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 お試し滞在に来られて移住に至られた方の年齢層は、世帯主だけに限らせていただきますと、30代が1世帯、40代が2世帯、60代が1世帯、70代が1世帯となっております。転出元は、東京都が3世帯、山梨県が1世帯、大阪府が1世帯となっております。

藤岡修美委員 30代、40代の方は、こちらで仕事を得ることができたんですか。そこが一番肝腎だと思います。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 このたび移住されて来られた30代、40代の方は、基本的にテレワークができる会社にお勤めということです。移住に至るには、委員がおっしゃるとおり、仕事が非常に大きな要素になりますので、テレワークができる方をターゲットとして狙っていきたいと思っております。

藤岡修美委員 すごくいい方向が見えたと思うので、そこは頑張ってくださいと思います。

伊場勇副分科会長 県もU・J・Iターンの支援としていろいろな補助金を付けていますよね。令和7年度もいろいろ事業をされていると思うんですけど、令和8年度に県と連携するものはあるんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 引き続き山口県中山間地域振興課と連携して移住フェア等に取り組んでいきたいと思っております。

村田協創部次長兼シティセールス課長 補足ですが、県だけでなく山口県央連携都市圏域とも一緒に移住フェアに出展するなど連携しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業7番、地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業について説明してください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業7番、地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業について御説明します。当事業の概要について御説明します。審査資料31ページを御覧ください。1、目

的です。地域おこし協力隊員にシティセールス業務に従事していただいている目的としましては、シティセールス課が抱える課題の一つとして、全国的な観点から見て本市の知名度の低さが挙げられます。これまで以上に交流人口や関係人口、移住・定住者を増やし、更なる活性化を図るためには、まずは本市のことを知ってもらうことが第一であり、そのためには、本市の魅力を様々な分野から発信を行い、知名度を上げていくことが必要不可欠です。その課題の解決として、地域おこし協力隊を配置し、様々な媒体を活用して情報発信を行うことで、本市の知名度の向上を図ります。

2、概要です。シティセールス業務に係る地域おこし協力隊員として西広ショータさんに、令和6年4月1日から従事していただいております。令和8年度が3年目で最終年となります。令和8年度の契約は令和8年4月1日から令和9年3月31日、業務内容は、本市の魅力発信に関することです。

3、令和8年度の予算額です。地域おこし協力隊を活用したシティセールス業務は、株式会社FM山陽小野田に業務を委託するとともに、西広ショータさんを社員として雇用していただいております。地域おこし協力隊活動支援業務料は、FM山陽小野田への委託料として686万4,000円で、内訳は、隊員の人件費として458万8,000円、隊員の活動費として227万6,000円を計上しております。隊員の活動内容は、FMラジオを活用した市の情報発信、山陽小野田観光協会のSNS、ホームページの更新・充実、スマイルプランナーの情報発信、交流人口の拡大を図る取組、スマイルハロウィンさんようおのだの企画・運営などです。西広ショータさんの具体的な取組を紹介しますと、一番重要なものは、本市の様々な魅力を市内外に発信していただくことです。その手段の一つとして山陽小野田観光協会のInstagramを活用して、本市の特産品、お店、観光情報などを紹介してもらっています。実際にInstagramを見ていただいたら分かると思いますが、きめ細かに取材をして投稿していただいているので好評を博しており、令和6年度の初年度は5か月で前年度の観光協会のInstagramの閲覧数を超え、令和7年度も2月末時点で目標である60万ビューを大幅に上回る150万ビューに達しています。また、市のラ

ジオ番組などに出演していただいているほか、ハロウィンのステージイベントの企画運営、コーストウォークなどのイベントに参加していただき盛り上げてもらっています。令和7年度は、大阪万博で市長とステージイベントを行い、歌で盛り上げてくれました。また、御本人が提案した事業として、スマイルプランナーカードの企画提案、エイ釣り大会の開催などがあります。次に、29ページを御覧ください。活動指標又は成果指標です。SNSを活用した情報発信ですが、これは先ほど御説明しました山陽小野田観光協会のInstagramへの掲載で、令和8年度の目標は84回としております。ラジオ放送を活用した情報発信の令和8年度の目標は72回としております。テレビ番組を活用した情報発信の令和8年度の目標は3回としております。次に、30ページを御覧ください。令和8年度の予算は、先ほど御説明させていただきましたとおり、委託料686万4,000円としております。地域おこし協力隊に関する事業費については全額一般財源としていますが、特別交付税で措置されます。右下の特記事項を御覧ください。特別交付税の措置の上限額は550万円となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑を求めていきます。

藤岡修美委員 西広ショータさんが活躍されているのは理解しています。先日、縄地ヶ鼻公園の水仙まつりでも歌を歌っていただいて、かなりの好評を博していました。先ほど31ページ、目的の説明がありましたよね。全国的な観点から見て、本市の知名度の低さが挙げられると。この目的にそぐう中身なのかと。市内及び近隣の市町には今の活動が届くんですけど、全国的に知名度を上げるということには届いていないと思うんです。その辺りはどう考えておられますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 全国的な発信となりますと、まず、SNSにつきましては全国の方に見ていただきますので、SNSを中心と

したものになります。そのほかに、市の観光業務として、例えば、県が主催する全国の旅行会社に本市のプレゼンをするという機会が何度かあります。そういった機会に西広ショータさんに出ていただきましてPRしていただいております。また、今年度でいいますと、大阪万博にもステージイベントの機会がありましたので、市長と西広ショータさんにステージに上がっていただいて、本市のPRをしていただいております。そういった機会があるときに一緒に行っていただいて、PRしていただいております。

大年恒夫委員 私も全国的な観点から見てという部分が非常に気になります。なかなかその成果の指標が難しいという気がしていました。結果的に今やっていらっしゃることは、ほとんどが活動紹介なので、いかに成果が上がっているかというのは、先ほど言われた観光協会で150万ビューを超えたとかいったものがあるとは思いますが、ほかには何か成果を具体的に感じられるようなものはないでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 同じく、SNSの情報発信になりますが、観光協会のInstagramは、毎年、年間約700人程度のフォロワー数が増加しております。今年度につきましては、現時点におきまして、700人を大幅に超える1,100人程度のフォロワー数の獲得にもつながっておりますので、西広ショータさんのSNSでの情報発信に伴い、想定以上のフォロワーを獲得したという実績がございます。

大年恒夫委員 SNSぐらいしか成果指標がないと捉えていいですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 もう一つ御紹介させていただきますと、指標に「テレビ番組を活用した情報発信」とございます。今年度は、現時点で計4回にわたりTYSのmixに本市を取り上げていただいております。各エリア、厚狭地区に始まり、旧小野田地区、そして直近でいうと埴生地区などもエリアごとに紹介していただいております。直近の

埴生地区でのメディア放送後に、あさりで注目を浴びている津布田のサンヨーは、1日当たり5人程度の直売所の立ち寄りだったところが、その週末には160人以上の方に来訪いただいたという実績が出ております。そちらの勢いもまだ継続中ということで、事業者からも喜びの声を頂いているという実績がございます。

大年恒夫委員 本市の知名度を一個人に託しているというのは、御本人にとっても非常にハードルが高いことだと思うんです。成果指標をしっかりと決められて、例えば芸能人が観光大使としていらっしゃるような感じだとは思いますが、まだ御本人の知名度がそれほどではないと捉えています。御本人の活動もしっかりやっていただいて、そこから山陽小野田市をもっと広めていただきたいと感じましたので、成果指標をしっかりとつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 いきなり全国に情報発信したからといって知名度が上がるわけではありませんので、本市の移住定住や観光などで一緒に活動していただくということになろうかなと思います。ただ、全国的な知名度を上げていくというのは難しいかもしれませんが、やはり地道に山口県内のテレビでPRしたり、ホームページできちんと情報発信したりしていくと。特に、今まで職員ができなかったホームページ関係のことについては、市内に神社仏閣が150か所あるんですけど、それを随時ホームページに掲載する段取りで進めていただいております。また、飲食店につきましても御自身で食べに行ってお Instagram に上げて、それがかなり好評を得ていますので、そういった地道な取組というのも必要になってこようかなと思います。全国につきましては、やはり西広ショータさんは歌手ですので、この市の評価指標とは全く違うんですけど、全国にライブに行かれたときにパンフレットを配っていただくなど、市の魅力発信というのはしていただいております。これは業務とは関係ありませんので紹介しませんでした。

伊場勇副分科会長 テレビ番組の活用について、たまたま取材に来たのか、それとも、地域おこし協力隊がいたから取材に来たのか、どちらですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 西広ショータさんがメディアに呼びかけて取材が実現しました。

伊場勇副分科会長 30ページの財源について、特別交付税措置で上限550万円まで出ると。実際は686万4,000円ということで、差額があります。上限を超過しているというところで、なぜこの数字に設定したのかを教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 超過部分につきましては、人件費となります。というのが、全国的に地域おこし協力隊の人件費が高騰しており、どこの市も交付税措置額を上回る額で募集を掛けております。本市もそれに合わせないと来ていただけませんので、人件費を少し上げておるのが原因です。

伊場勇副分科会長 活動費も特別交付税措置額よりも高いですが、いかがでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 活動費が特交措置より上回っている理由を調べておりますので、しばらくお待ちください。

中岡英二分科会長 それでは、そのほかに質疑はありますか。

北永千賀委員 29ページ、事業の意図に交流人口の増加や移住定住の促進がありますが、実際に移住定住につながっている活動があるのでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 直接的に移住定住の促進とつながっているということはないんですが、お試し滞在で来られたツアーなどに西

広ショータさんに来ていただいて一緒に交流していただいております。

北永千賀委員 西広ショータさん、つまり地域おこし協力隊と交流したことによって移住につながるというところが分からないですが、どういうことでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 スマイルシティ・ライフ体験事業でツアーに来られた方と西広ショータさんがお会いして、市の魅力を発信したというところと、また、地域おこし協力隊としてこちらにお試しで見に来られた場合に、西広ショータさんに対応していただいて御案内していただこうと考えております。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 活動費の件についての回答です。近年の物価高騰に合わせまして、活動費も若干増額で要求した結果となっております。

伊場勇副分科会長 主にこういった活動の価格が上がっているんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 車を使われることで発生するガソリン代、取材などにも行かれる際の取材費などを加味しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業８番、地域おこし協力隊募集受入れ事業、資料３２ページから３５ページまでの説明を求めます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業８番、地域おこし協力隊募集・受入事業について御説明します。当事業の概要について御説明します。資料の３５ページを御覧ください。１、概要です。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊として委嘱する制度です。隊

員は、一定期間以上地域に居住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林漁業の応援、水産保全・監視活動、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。また、地域おこし協力隊の受入に当たっては、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の「三方よし」の取組になるよう制度を運営する必要があります。2、委託期間です。令和8年度の募集に係る予算は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間で予算立てをしております。3、令和8年度予算額です。地域おこし協力隊には市の会計年度任用職員として採用する「雇atype」と地域おこし協力隊隊員のミッションと関わりのある団体に事業を委託するとともに隊員を雇用していただく「委託型」がありますが、令和8年度は「委託型」1名分の予算となります。委託料は707万5,000円となっており、内訳は隊員の人件費が464万円、活動費として243万5,000円を計上しています。3、令和8年度検討企画（案）ですが、現在、検討している案件として例を挙げますと、継続して検討している小野田商工会議所を受入れ団体とする地域経済の活性化事業、農業の推進に係る事業などがあります。次に、32ページを御覧ください。当事業の成果目標としましては、「地域おこし協力隊の人数」としており、現行は3人で、令和8年度の目標は4人としております。お試し地域おこし協力隊の受入れにつきましては、活動指標となりますが、採用に至らずとも関係人口になっていただける可能性もありますので、本市に興味のある方にお越しいただきたいと考えております。退任隊員の定住につきましては、今後、任期が終了する地域おこし協力隊員がおられますので、引き続き住んでいただけるよう支援していきたいと考えています。次に、33ページを御覧ください。令和8年度の予算は、先ほど御説明させていただきましたとおり、委託料707万5,000円としています。地域おこし協力隊に関する事業費について、全額一般財源としていますが、特別交付税で措置されます。右下の特記事項を御覧ください。これは、特別交付税措置の内容として、①から⑥までの経費の種別と上限額を記載しています。これまで御説明した事業費は、記載の①、③に該当する

ものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 32ページ、事業概要で説明があったんですけども、そもそも地域おこし協力隊は、「都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し」という定義があって、山陽小野田市はこの過疎地域などの条件不利地域に該当するんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 本市は過疎地域という扱いにはなっておりませんが、総務省が地域おこし協力隊の地域要件を定めておりまして、3大都市圏から本市に移住してきた場合は地域要件に該当することになっております。

藤岡修美委員 そういう条件での予算なら、表現を変えられたほうがいいんじゃないですか。いかにも本市が過疎地域の条件不利地域に該当するように捉えてしてしまうんですが、その辺りはどうですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 表現については検討したいと思います。

大年恒夫委員 35ページ、予算額707万5,000円というのが理解できてないです。何名の隊員を募集されるんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 これは委託型1名分の募集に関する予算になります。受け入れた後は、担当課に予算が付くようになります。

大年恒夫委員 川上地区の方の任期が切れると思うんですが、後釜の目星はもう付いているんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 川上地域の林さんにつきましては、ま

だ各担当課が募集していた時代に着任されましたので、地域活性化室に予算を付けております。今年度、地域活性化室が林さんの後継となる方を募集しまして、ちょうどエントリーがあったところです。その方が適任かどうかという審査をこれからしていく段階です。

大年恒夫委員 この1名分というのは、小野田商工会議所関係と言われましたか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 この1名分は小野田商工会議所の方を想定しているんですが、別に小野田商工会議所に限ったものではありません。協議しているものを御紹介させていただきます。今年度から継続して小野田商工会議所と話し合いをしているんですが、小野田地域の経済の活性化で、L A B V周辺の活性化、商品開発等を目的とした事業ということで協議しております。本来なら、今年度中に募集したかったんですが、手法や地域おこし協力隊の役割についての調整に時間を要しており、来年度早々に募集したいと思っております。また、農林水産課において集落営農法人の支援などの目的で地域おこし協力隊の活用を検討しています。まだ他市の事例や隊員の役割などを研究しており具体化するには至っておりませんが、このような検討をしています。ですから、小野田商工会議所ありきではなく、もしほかのところで募集があればそちらを進めたいと思っておりますし、必要であれば補正させていただきたいと思っております。

藤岡修美委員 文化スポーツ推進課と教育委員会が中学校部活動の地域展開を進めています。その中で指導者が足りないという現実があるんですけど、そういった指導者を地域おこし協力隊として雇用することは可能ですか。

篠原協創部長 地域展開する部活動の指導者として地域おこし協力隊を雇用する事例は、他市の事例としてはあります。地域おこし協力隊の任期は3年を上限とするということが国のほうで決まっており、4年後はどうす

るのかなどの課題はありますので、市が取り組んでいる地域展開において何が課題で、協力隊の方には何をしてもらうのかというところを明確にしていかなければいけないです。別の話になりますが、地域クラブ活動団体の立ち上げに力を入れておりますので、課題を解決する方法の一つであろうと思います。

伊場勇副分科会長 地域おこし協力隊を募集するに当たって、いろいろなサイトがあるかもしれませんが、どのように募集されますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 募集に当たりましては、市のホームページや移住関係の協力団体等のホームページ等に掲載しておりますし、私たちが移住フェア等で関係を持った移住検討者などにも制度を御紹介しております。また、興味を持たれた方に応募の御提案をすることもございます。

伊場勇副分科会長 地域おこし協力隊のマッチングは、やっぱり SNS を使っていますか。そのときはどういうサイトが一番効果的ですか。また、どの程度の金額が掛かるのかどうかも踏まえて教えてほしいです。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 最近の移住のトレンドは、移住検討者自身が SNS を使って情報収集するという流れです。ただ、SNS を使っての情報発信などもやっていく必要があるとは思っております。

白井健一郎委員 令和 8 年度の検討企画として「地域経済活性化」と書いてあります。「小野田商工会議所が広報」とあるわけですが、担当課は商工労働課でよろしいですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 商工労働課と連携して募集の検討を進めております。

北永千賀委員 令和８年度中に１名の方が任期満了になりますが、定住される予定など今後のことは分かっていますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 林さんは５月で任期満了となるんですが、その後、私が聞いている情報では、川上地域に住んでいただけるということを聞いております。今後活動していくためには就職先などのこともありますので、地域活性化室と一緒に探している状況と思っております。詳しいことは地域活性化室が担当しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。暫時休憩します。

午前１０時２３分 休憩

午前１０時３０分 再開

中岡英二分科会長 審査事業９番、きらら交流館再整備事業について、資料３６ページから４２ページまでについて、執行部の説明を求めます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 審査対象事業９、きらら交流館再整備事業について御説明いたします。資料３９ページを御覧ください。この資料は、きらら交流館再整備事業実施設計書の概要版となります。きらら交流館の改修についての内容を簡単に御説明いたします。まず、左上のブランドです。このたびの基本設計、実施設計業務を行っております株式会社NSP設計では、マーケティングの観点を含めた施設設計とするため、マーケティングプロデューサーを配置し、周辺の類似施設の調査、焼野海岸一帯の現地調査等を行い、新たな施設のブランドデザインを行っていただきました。きらら交流館の立地場所はすばらしいロケーションであることから、一般的に知名度の高い「道の駅」、「海の駅」の業態をビジネスモデルとしまして、当該施設の最大の魅力である海辺

財産を生かすため、新たに「海辺の駅」とし、山陽小野田市の新たなレジャー施設を目指します。その右側を御覧ください。新たな施設の名称を「そらうみ」としました。この名称は、この施設の目の前に広がる空と海の景色と、そして、どの世代にも分かりやすくロケーションの魅力をストレートに伝えるため、全て平仮名でシンプルな名称「そらうみ」としています。次に、下のロゴ・マークデザインですが、夕陽をイメージしたデザインにしています。次に「海辺の駅」の方向性の検討ですが、三つの観点を運営の柱としています。スマイルエイジングにつながる機能、道の駅・海の駅などの観光・交流拠点としての機能、周辺の地域資源を活用した交流人口の増加及びにぎわいの創出につながる機能です。こちらのコンセプトに基づきまして、新きらら交流館経営のため、マーケティング調査を行い、施設全体のテーマの構築、ブランドデザインの構築を行いました。また、昨今、買物や観光に際しての選択主体は女性や子供にあると言われており、女性や子供に受けがよい施設とするため、キッズラウンジコーナーやトイレの拡充、パウダーコーナー、授乳室など合計162件を設け、明るく清潔感のある施設とします。施設の機能としましては、物販店舗の本格導入、飲食の充実、温浴施設のリニューアル、休憩機能の充実、多目的スペースの充実、情報発信機能の充実などになります。左下にあります改修後の1階平面図を御覧ください。現在のきらら交流館につきましては、メインアプローチとなる駐車場側の建物の側面は、何の表示もないコンクリートの外観で、魅力に欠けるものとなっています。平面図の上に掲載している駐車場南面外観イメージのように、駐車場側に施設の顔となる特徴のある屋外屋根付きスペースを新設し、興味を引くようロゴ・マークデザインの表示やカラーリングを施し、視認性を高め、従前のイメージを一新します。そして、向かって海側に新たな玄関を設け、駐車場からアクセスしやすく、海や芝生広場、遊具も見えるようにして誘導します。また、新しく造る屋外の屋根付きスペースでは、土日やイベント時に物販などができるようにします。また、外構につきましては、1階平面図を御覧ください。屋外の海側にウッドデッキを増設します。また、その前面の芝生エリアをイベントス

ペースとしています。また、遊具エリアを設け、インスタ映えする施設、インクルーシブ遊具を設置する予定としています。40ページを御覧ください。建物内部の機能の完成予想イメージ図を掲載しています。1階に物販店舗、観光情報コーナー、カフェレストラン、キッズラウンジコーナー、ビューラウンジコーナーを設置します。2階に温浴施設・休憩スペース等の利用の受付、浴室、休憩室、スタジオ、多目的室を設置します。41ページ、42ページはそれぞれの機能の配置を記載している平面図となりますので、参考に御覧ください。次に、36ページを御覧ください。当事業の成果指標としましては、改修工事の完了となります。令和6年度に基本設計、実施設計が完了、令和8年3月に工事を開始して令和9年5月に工事が完了します。次に37ページを御覧ください。令和7年度の事業費は、工事請負費6億3,380万円。これは建築主体・機械設備工事、電気設備工事です。アドバイザー業務委託料230万円は、設計者に依頼して、施設の統一的なブランドデザインを工事段階で生かせるようアドバイスを頂くための委託料です。手数料30万円は、変更が生じた際の建築確認申請のためのものです。普通旅費15万円は、資材の工場検査のためのものです。財源内訳は、地域未来交付金という国の補助金が2億7,785万円、地方債が充当率90%の一般補助施設整備事業債、充当率75%の一般事業債を活用して3億880万円、一般財源4,990万円です。なお、事業期間が令和7年度から令和9年度となるため債務負担行為を設定しています。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 37ページ、工事の内訳には工事監理業務、設計意図伝達業務、アドバイザー業務と三つの業務があります。この三つの業務は、アドバイザー業務委託料の230万円に含まれると考えていいですか。

縄田シティセールス課課長補佐 工事監理業務と設計意図伝達業務につきまし

ては、建築工事が始まった段階で業務が開始しますので、令和7年度から令和9年度までを業務期間としております。金額につきましては、令和7年度に工事監理業務と設計意図伝達業務の前払金で、令和8年度は支払いがなく、令和9年度に残りの金額の支払う形になっております。令和8年度のアドバイザー業務は、アドバイザー業務のみの金額です。

藤岡修美委員 アドバイザリー業務は令和7年度からの継続になるんですが、入札方法と業務の中身について、それから令和7年度の業者がそのまま移行するのであれば業者名も教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 アドバイザリー業務につきましては、当初は令和7年度から令和9年度までを業務期間としておりましたけれども、工事着手が6か月後ろ倒しになったということにより、令和7年度からではなく令和8年度から業務委託をすることとしております。業者につきましては、このアドバイザー業務は、ブランドデザインなどを設計したNFT設計に随契をする予定としております。アドバイザーの業務内容につきましては、主なものは、館内、屋外遊具等のサインです。そのデザイン、パンフレット、周辺マップのデザインですね。それから2階に休憩室がありますけれども、その備品の配置等のレイアウトのデザインとか物販、レストラン、館内のポップとかレジ袋とか包装紙等のデザインとか、その他物販店舗やレストランに関する指定管理者候補者に対する助言とかを業務内容に入れる予定としております。

伊場勇副分科会長 この事業は、実施設計はじめいろいろ資料等を出していただいておりますが、費用対効果について再度確認したいと思います。39ページ、この整備事業の観点の柱として資源を生かした交流人口の増加やにぎわいの創出があります。まず、交流人口の増加はどの程度を見込んでいるのか、教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 交流人口につきましては、現在、年間

25万人を想定しております。これは県内に道の駅が24あるんですが、その大体12番目程度になります。例えば、萩往還、長門峡、菊川などのクラスになろうかと思っております。きらら交流館の研修施設はピークのときに約18万人でしたので、それを上回る25万人を想定して事業を実施しております。

伊場勇副分科会長 費用対効果等の経済効果の見込みについて教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 まず、商圈について、一次商圈は山口西部エリアに31万8,223人を想定しておりまして、二次商圈は山口県中部エリアに22万9,181人を想定しております。売上げについては、年間約1億5,000万円を想定しております。旧きらら交流館のときは7,800万円です。そして、地域への波及効果としましては2億5,800万円を想定しております。

伊場勇副分科会長 施設の利用開始は令和9年9月というところですが、それに伴って令和8年度に準備しておかなければいけない。もちろん工事はそのまま進むと思いますが、先ほどアドバイザー業務委託でやる言われたところについて、令和8年度はどのような準備をするのか、具体的に教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 こちらに記載してあるもの、また、先ほど言ったもののほかに外構工事や備品の購入や搬入、それから、指定管理候補者である富士商株式会社が物販コーナーで何を売っていくかとか、レストランのメニューを決めるとか、大体そういったものになります。

伊場勇副分科会長 普通旅費が計上されていますが、この内容について教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 普通旅費は、建築工事の際に工場検査に出向

するための旅費となっております。工場検査というのは、工場で使用する部材や機器類が設計図書や仕様書どおりに製作されているかを検査し、それから、工場で品質や寸法や機能を確認する作業となります。不良品の取付防止や安全性確保を目的に、目視、測定、機能検査を行うものとなっております。内訳としては、建築主体工事、機械設備工事につきましては「くい」で、電気設備工事につきましては発電機類になります。建築とか電気とかを担当している職員が、工場に出向して検査するための旅費になります。

伊場勇副分科会長 それは工事をするときにはいつも行っているんですか。例えば、特殊な機器であれば確認作業が必要かと思うんですけど、それについていかがですか。

縄田シティセールス課課長補佐 建物を建てる時には、くいとか発電機とかの工場検査を行っていると考えております。

藤岡修美委員 コンサルに設計委託、施工管理を委託していますが、工場検査には、コンサルも市の職員も行くと理解していいですか。

縄田シティセールス課課長補佐 工事管理のコンサルと市の担当職員が出向するような形です。

藤岡修美委員 38ページに「下水道課と綿密な連携を取りながら」とあります。下水道課との協議というと、令和8年度は機械設備工事でトイレ等々の工事をされると思うんですけど、排水は焼野海岸に流されるんですよ。今まできらら交流館は合併浄化槽だったと思うんですけど、その辺りについての下水道課との協議はどうなっているのか、教えてください。

縄田シティセールス課課長補佐 電気設備工事を下水道課に執行委任しております。要は下水道課が電気工事の担当課となります。合併浄化槽につい

ては新設するわけではなく、部品等を取り替えてそのまま使用しますので、排水経路等はほとんど変わってない状況です。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書に入りたいと思います。予算書 68 ページから 71 ページまでについて、質疑を求めます。

伊場勇副分科会長 それでは、69 ページ、印刷製本費 1,370 万 2,000 円については広報紙の関係だと思んですけども、令和 8 年度はどのように発行を進めるのか、教えてください。

福田シティセールス課広報係長 広報紙の発行部数は、1 か月当たり 2 万 6,250 部で計上しております。

村田協創部次長兼シティセールス課長 来年度の入札につきましては、広報紙の印刷、製本費の予算規模を考えると、5 者での入札が必要になっていきます。昨年度は市内業者及び準市内業者で入札を行っておりまして、現在は秋本印刷にお願いしております。来年度につきましても監理室と協議しながら、5 者以上で入札を行っていくものと考えております。

伊場勇副分科会長 5 者以上というのは監理室の基準で決めているということですね。

村田協創部次長兼シティセールス課長 山陽小野田市物品の調達等競争入札参加者の資格審査及び選定要綱があり、そこで決まっております。

伊場勇副分科会長 市内業者とか準市内業者とかの数を調べていますか。

福田シティセールス課広報係長 令和 7 年度中の件数になりますが、市内業者 4 者、準市内業者 1 者です。

伊場勇副分科会長 市の公式LINEについて教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 LINEの取組につきましては、現在、公共施設にチラシを置くこと、市ホームページでPRすることなどをしております。また、広報紙につきましては、台風シーズンや春のイベント情報などを工夫して掲載しております。それに加えて、高齢者のスマホ教室やイベント開催時のブース出展でPRしております。今年度は、LINEで家庭ごみの収集日をお知らせできるようにしました。また、ハロウィンイベントで「オレンジモンスターと遊ぼう」でも活用したこともありまして、登録者は9,700人を超えております。ですから、来年度は目標の1万人を達成したいと思っております、引き続きごみの収集日をお知らせできるようにしたような機能拡大の検討とPRを今年度と同じように進めていきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 ターゲットとしては、比較的若い世代、例えば学生などに有意義な情報がリアルタイムで届くというようなスピード感がLINE公式アカウントの一番の利点だと思うんです。その辺についてどのような対策を取るという考えはありますか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 以前から御指摘いただいております分析についてですが、分析については推計値になりますので参考程度にしております。推計値は5歳ごとの登録者数と人口の割合で算出しております、年齢自体もその人が活用しているスタンプや友達追加している公式アカウントの利用状況から算出しているという参考程度のものになります。その推計値でいうと、登録の低いところは、男性全般、特に25歳から40歳までの男性と50歳以上の男女です。割合が高いところは、30から40歳の女性となっております。そのため、子育て世代の男性をもう少し増やせたらいいと考えております。今はイベント情報をLINEで充実させておりますので、その辺りを今回の広報にも掲載し

たら登録者数が増えましたので、ターゲットに応じていろいろなLINE機能をお知らせしたいと思っております。

伊場勇副分科会長 このLINEを使っただけの情報発信というものはとても効果的であろうと思うんです。今、広報紙もありますけど、比重がどんどん増えてくるんだらうなというところで、本市の中で6人に1人ぐらいはLINE登録してくれているんですよね。例えば新しい取組とか、例えばLINEスタンプをちょっとつくってみるとか、いろんな先駆的なところもありますので、そういった研究とか調査とか実行に移していただきたい部分もありますが、その辺はいかがですか。どの程度重点を置いているのか、教えてください。

村田協創部次重点を長兼シティセールス課長 現在、先ほど御説明しましたように、家庭ごみの収集日をお知らせできるようにしたというのは、他市のLINE等を見て研究して担当職員が実施したものなんですが、このように他市の状況も確認しながら、便利な機能を入れるように検討していきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 市のホームページについて、刷新されて数年間そのままなんですけども、令和8年度もそのままですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ホームページはそのままです。しかし、内容につきましては、担当課に毎年研修を行いまして、どんどん更新して最新の情報を流すようにするようお伝えしております。

伊場勇副分科会長 放送業務委託料について、ピックアップさんようおのた等々ラジオ番組をされていると思うんですが、令和8年度の放送予定数を教えてください。

福田シティセールス課広報係長 今年度と同じ頻度で放送する予定です。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ラジオの放送業務としてシティーインフォメーションという短い時間で市のイベント等を流すことを年365回行っております。1回につき10分程度の放送になります。それを引き続き行うことに加えて、オリジナル番組で、毎週木曜日に1時間、トーク形式で市のイベント等をお伝えする番組があります。今年度と同じく来年度も年50回放送する予定にしております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書74ページから79ページまでで質疑を求めます。

藤岡修美委員 79ページ、18節負担金、補助及び交付金にふるさと納税PR出展負担金があります。この中身について教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 こちらの中身は、主に楽天株式会社とふるさとチョイスが実施されていますが、首都圏で全国の市町村を集めて行われるふるさと納税のPRのイベントへの出展の負担金です。どちらのイベントも2万人規模の来場者を迎えて、本市が出しているふるさと納税の返礼品の試食などを出しながら、ふるさと納税の寄附を募っていくというイベントとなっております。

藤岡修美委員 これは、出店される業者さんには声をかけるんですか。それとも、市が選定するんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 事業所に出店のお声がけはするんですけれども、実際に行ってPRするのは市の職員がやっております。また、中間事業所といっても、ANAあきんど株式会社に委託しているんですけれども、事業所も一緒に来てPRしていく形になります。

藤岡修美委員 協創によるまちづくり提案事業補助金1,500万円ですが、

これは枠取りですか。提案が多くあったら補正で増やすのか、それとも1,500万円の枠内で抑えるのか、その辺りを教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 毎年1,500万円で枠取りをしております。4月にまた募集を掛けるんですが、もし多ければ補正等も考えております。

伊場勇副分科会長 ふるさと納税の仕組みについては、ポイントの制限などがありました。ただ、市が負担するところで事務委託料が増えていく可能性があるという懸念がありますが、その割合について令和8年度はどの程度を想定しているのか、教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 市の負担割合については、実は総務省がだんだんルール変更をしております。今までは集まった寄附額の50%までを寄附に係る募集の費用として使ってよかったんですけども、これが40%まで下がります。ですので、実際には負担割合としては4割までと。これから4年間掛けて下がっていくんですけども、サイト掲載手数料であったり配送に係る送料であったりの固定費がかなり掛かっておりまして、返礼品の金額を下げっていく等々で負担割合を下げていかざるを得ないです。寄附者が不利益を被る形にはなるんですけども、全国的にそういう動きになってまいります。

伊場勇副分科会長 商品に掛けるお金が減ってしまうというところがあると思うんです。商品をつくっている事業者に負担を掛けるわけにはいかないから何か工夫が必要だと思うんですが、こういった対策を取りますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 頂いた寄附金額の30%までしか返礼品で負担してはいけないルールとなっております。そして、その30%をフルで使っていくことも難しいです。郵便、配達のをポスト投函に変えるなどで送料等を抑えながら、極力事業所に返還できるよ

うな形で、基本的にかかっている輸送費用等を抑えていこうと取り組んでおります。

伊場勇副分科会長 令和7年度に補正がありまして、主力商品が販売できなくなったり、生産中止になったり、いろいろな事情があったと思います。令和8年度は、商品数を増やす取組とか、主力を伸ばす取組とか、人気商品を増やすための努力とかについて、どのように取り組まれますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 来年度に向けた取組といたしまして、現在、市内で生産されているが、市外の事業所が取り扱っているために返礼品になっていなかった商品等々がございますけれども、この辺りの商品もふるさと納税の返礼品のラインナップに入れていこうと考えております。また、楽天とかアマゾンとかでそもそも通販でのみ売られている人気商品がありますので、その辺りにふるさと納税の返礼品としての登録をお願いして回っているところです。

藤岡修美委員 ふるさと納税は市の自主財源の確保につながりますので頑張っていたきたいです。協創によるまちづくり提案事業もふるさと納税の一種ですね。これには返礼品はないけど、山陽小野田市民がふるさと納税で事業に貢献できるということをPRしてほしいです。コンサートなど文化事業をいろいろやられていますけど、そこをもう少しPRしてほしい。これは要望で、これから質疑に入ります。協創によるまちづくり提案事業には、いろいろ事業枠を考えておられると思うんです。中学校部活動の地域展開でいろいろなお金が掛かってくると思うんですけど、市民の皆さんに協力していただいて、協創によるまちづくり提案事業に加えるというのは可能ですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 この事業は、民間の事業者が協創によるまちづくり、つまり、市の発展に寄与する事業を行うときに補助金を交付するというものです。主体は民間団体になります。民間団体がこの

要件に沿って申請されたら、それは該当するようになるかと思います。

藤岡修美委員 地域クラブが協創によるまちづくり提案事業に応募することは可能なんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 協創によるまちづくり提案事業に申請できる団体要件がございます。3人以上の構成員で組織していること、事業を確実に実施するに足る人員体制及び資金を備えていること、補助対象団体等の運営に関する規則、会則等を定めていること、補助対象団体等の予算決算について適正な会計処理が行われていること、以上の4点が要件となっております。

藤岡修美委員 今の特件を聞くと、地域クラブとして認めている団体は要件をクリアできると思うので、その辺りを検討しておいていただければと思います。

村田協創部次長兼シティセールス課長 その事業がこのクラウドファンディング事業に該当するかどうかは今すぐお答えできないですが、文化スポーツ推進課にお話しして相談したいと思います。

伊場勇副分科会長 77ページの転入奨励金については、令和4年12月31日までに転入されている方が対象で、令和10年まで実施になると。令和8年度はどのくらいの数を見込んでいるか、教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 転入奨励金は、令和8年度以降の新規の申請はありませんので、今後は5年経過するまでの継続のお支払いになってまいります。新築112件、中古50件、合計162件で見込んでおります。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。なければ79ページまでで質疑

をしてください。

伊場勇副分科会長 スタジオスマイル補助金に３５０万円が計上されています。

これはスマイルハロウィンイベント等に係るものだと思います。令和７年度は５００万円計上されていて、今回３５０万円で１５０万円減っておりますが、事業内容等の変更はどのようになるのか教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 予算を５００万円から３５０万円に削減したのは、オレンジ月間となります。これまで部会のメンバーが開発されたアプリを活用して、市内の観光地、飲食店等を巡ってアプリ上のモンスターを探す「オレンジモンスターと遊ぼう」というものを中心に実施してきました。今年度、この独自のアプリを市の公式LINEを活用する方法に変更するなどいろいろ工夫をしました。参加者が令和６年度の３１５人に比べ、８３６人とかなり伸びましたが、目標の１，０００人には達成することができませんでした。この企画については、昨年の委員会でも厳しい御意見を頂いていたので、事業全体を見直す中で削減することとしました。ただ、来年度につきましては、これから実行委員会で協議していただきますので、もし実行委員会のほうでオレンジ月間を実施したいという意向があれば、また事業全体を見直して予算内で実施していくことになろうかと思っております。

伊場勇副分科会長 その実行委員会についてお聞きします。令和７年度はスマイルプランナーと学生が主体となっていていろいろやられてきたと聞いておりますが、令和８年度についてはどのような実行委員会になるのか、どこが主体になるのかを教えてください。

村田協創部次長兼シティセールス課長 実行委員会の構成団体は、市内の団体となります。山口東京理科大、小野田青年会議所、小野田商工会議所、小野田商工会議所青年部、山陽商工会議所、山陽商工会議所青年部等の市内の団体で構成しております。ただ、実行部隊につきましては、その

下に部会を設けておりまして、そこにスマイルプランナーとか大学生とかが集まって企画・運営をしております。今年度につきましても、スマイルプランナーと理科大生を中心に企画・運営を行っておりまして、来年度も同様にスマイルプランナーと大学生の中から有志を募って実施していきたいと思っております。構成団体につきましては、今年度と変更はないかと思います。

中岡英二分科会長 予算書の１０４ページから１０５ページで質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、予算書２０６ページから２０９ページまでに移ります。

伊場勇副分科会長 山陽小野田観光協会の補助金について、前年度より減っているところがあります。大阪万博の関係かなとも思うんですけど、今年度はなぜこの金額になったのか、積算根拠を教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 観光協会補助金の内訳としましては、経常的経費としての運営支援事業補助金に加えて、臨時的経費として誘客宣伝事業補助金３０万円、ボランティアガイド活動支援事業５万円、名産品活用推進事業１２万１，０００円があり、これらに加えてデスティネーションキャンペーンの補助金が５０万円となっております。

伊場勇副分科会長 では、今までやっていた観光協会の事業に補助するということで、それが全体的に少し減ったというイメージですか。何か事業を辞めたものもあるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 先ほど副会長が説明されたとおり、主な要因は、大阪万博の観光協会の補助金が今年度はゼロ円となっているところになります。

伊場勇副分科会長 本市の観光宣伝という項目とは、主に何が挙げられるんで

すか。市は何に取り組んでいるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 観光宣伝の主たる媒体としましては、やはりインスタグラム等によるSNSでの情報発信となっております。加えて、紙媒体として観光パンフレット等を活用してPRしていくという流れとなっております。

伊場勇副分科会長 SNSは分かるんですけども、その紙媒体というものはどういったものがあるんですか。それぞれの協会などでつくられているのか。印刷製本費などがないので、どういったものをどこがどういうふうに作っているのか、教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 令和8年度については、印刷製本費は計上しておりません。市の観光パンフレットは、2年に一度予算要求させていただいており、令和7年度に2万部ほど増刷しております。多く刷ったほうが安く発注できるということもありまして、2年に一度2万部を刷り、2年間にわたりプロモーションで活用するという形を取っております。それに加えて、令和4年度にゴルフのパンフレットをつくっておりますので、こういったものもプロモーションに活用させていただいております。観光協会としましては、観光マップを独自に製作しておりまして、今年度5,000部ほど作成しております。こちらも主に県外でのPR活動を行う際に、山陽小野田市がどこにあるか等の認知度がまだまだ不十分なところがありますので、マップ等を通じて紹介させていただいています。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。歳入について何か質疑はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）歳入に関してもなしと。それでは、暫時休憩します。

午前 1 1 時 2 0 分 休憩

午後 1 時 再開

中岡英二分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を再開いたします。税務課の回答から行きます。

大井税務課長 午前中に宿題を頂いておりましたので、そちらの回答をさせていただきます。帳票類印刷封入等委託料に係る件数の実績は、令和7年度は14万2,786枚となっております。

中岡英二分科会長 今の説明でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは引き続き、審査番号⑧、議会費、56ページから59ページまでで委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員 57ページ、報償費の講師謝礼の件です。講師を呼んでの研修会は、何回予定されているのでしょうか。

中村議会事務局次長 2回予定しております。

伊場勇副分科会長 59ページの委託料のことです。データベース作成の業務委託料が2割程度上がっていると思うんですけども、その理由について教えてください。

中村議会事務局次長 こちらは単価契約になっておりまして、データベース作成のための人件費が上がるということで単価が少し上がっております。そのため、昨年度より予算が増えております。

藤岡修美委員 59ページ、備品購入で図書購入を挙げておられます。これは何か定期的に使われているものがあるのでしょうか。それとも、何か目的が

あって８５，０００円としているんですか。

中村議会事務局次長 議員、議会事務局が書籍を購入するために取っているもので、定期購読のものはこの費目ではありません。例えば「地方議会人」等の書籍については需用費のほうで取っております。こちらの８万５，０００円は、先ほど申した議会事務局に置いてある本のことで、議員や事務局員から要望があった場合などに購入するための費用として取っております。

大年恒夫委員 ５９ページ、１８節負担金にはいろいろな負担金があるんですが、その中に全国議長会負担金が４２万１，０００円あります。これは毎年同じような額が計上されていると思うんですが、こういったことに使われるものでしょうか。

中村議会事務局次長 会議を主催するに当たって、会場の借上げ、資料の作成などが必要になりますので、その費用となります。全国の市議会に請求が来るものとなっています。各市議会からお金を集めて、全体の大きな会議を行うときに使用する負担金となります。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。続きまして、９款消防費、予算書２３２ページから２３５ページまでの中から質疑はありますか。

伊場勇副分科会長 ２３３ページ、需用費の消耗品費額が前年よりも増えているので、その中身について説明してください。

青木消防課消防団係長 需用費の消耗品につきましては、今年度、消防団の防火服を購入することになっているので、昨年度より金額が上がっております。

伊場勇副分科会長 消防団の防火服について、令和８年度は何着配るのか、教えてください。

青木消防課消防団係長 今のところ、８３着を予定しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。それでは暫時休憩します。

午後１時８分 休憩

午後１時１５分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。お手元の資料の審査番号③、審査事業４番、地域運営組織推進事業について、執行部の説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査事業４番、地域運営組織推進事業について説明します。予算審査資料の１６ページをお開きください。この事業は、総合計画中期基本計画の重点施策１、地域を創る、（１）新たな地域づくりに位置づけています。事務事業名「地域運営組織推進事業」の事業概要は、持続可能な地域社会の実現に向け、令和６年９月に市内全地区で地区運営協議会が設立されました。この協議会の円滑な運営と活動を進め、更なる充実を図っていくため、財政的支援及び人的支援を実施するものであります。事業の対象は、地区運営協議会、地域住民・団体で、手段は、財政的・人的支援、人材育成、意図は、住民が主体となった地域課題解決への取組の促進です。活動指標は、１１地区の協議会の各部会を含めた会議及び研修会開催回数として２２０回、成果指標として１１地区の協議会の実施事業数２７０回としています。事業の妥当性・有効性・効率性の評価点は、３７点です。事業の内容及び予算に

つきましては、資料 19 ページをお開きください。当事業の細項目となります地域づくり交付金交付事業は、地区運営協議会による地域課題解決に向けた取組「防犯・防災・交通安全」「高齢者支援・子ども、子育て支援、健康づくり」「環境美化」「人権啓発・多様な主体の参画」「地域交流・多世代交流」「情報収集・広報」や地域の特色を生かした地域づくりのための活動に対する財政支援として交付するものです。資料の 20 ページをお開きください。交付金の算出方法は、令和 7 年度と同様となります。令和 8 年度の交付金予算額は、令和 7 年 10 月 1 日時点の人口を基準として算出しており、令和 6 年 10 月 1 日と比較すると、全人口は 744 人減少しているものの、75 歳以上の人口が 241 人増加していることから、総額として 7 万 1,000 円増の 1,939 万 2,000 円としています。この地域づくり交付金に、同資料下段にあります地域づくりプロジェクト事業費の 450 万円を加え、地域づくり交付金交付事業の予算額を 2,389 万 2,000 円としています。資料 19 ページにお戻りください。続いて、専門家派遣事業について説明させていただきます。当事業は、地域づくりの専門家を各地区に派遣し、年に 2 回、協議会の運営状況や取組に関するヒアリングを実施し、運営上の課題や困り事の確認を行うほか、課題解決に向けたアドバイスを行うものであります。また、各協議会が、地区ごとの課題や取組テーマに基づいて研修会・ワークショップ等を実施しようとする場合に、必要に応じて外部講師の調整・派遣を支援いたします。予算額は、昨年度、委託料として 257 万 4,000 円を計上していましたが、今年度は、実績に対して支払うものとし、報償費として予算額を 49 万 2,000 円としています。下段の地域運営組織運営支援事業は、地区運営協議会に対して、運営・活動に関する研修や視察等を行うための経費、消耗品等の経費として、14 万 2,000 円としています。これらの三つの事業を地域運営組織推進事業として合計額 2,452 万 6,000 円を計上しています。財源としましては、地域運営組織の運営支援に対する交付税措置普通交付税及びこれを上回る経費については、特別交付税が措置される見込みであり、措置率 2 分の 1・財政力補正を乗じた金額となります。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。それでは、委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 17 ページ、アドバイザー業務委託料について、どこの会社に委託されていたのかを教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織形成前からお願いしておりますが、山口市にある地域づくりの専門家である「市民プロデュース」という N P O 法人にお願いして、来年度につきましてもそのように考えております。

大年恒夫委員 16 ページの活動指標・成果指標について、令和8年の活動目標である実施事業数は270となっているんですが、大きなものや小さいものを合わせて270の事業を期待されているということでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在も各地区の事業数を足しますと270程度ございますので、それを持続的に行っていただきたいという思いでこの数値を挙げております。

大年恒夫委員 活動を具体的に紹介できますか。ホームページをつくられているところも結構あると思ったんですけど、そういったものも含めてのなんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 大年委員がおっしゃったのは、R M O としての新しい事業に該当すると思います。それと並行して、今まで行っていたいただいていた各地区の社会福祉協議会やふるさとづくり協議会の事業も R M O として持続的に行っていただくことになっておりますので、それらを含めたものということになります。具体的には防災訓練とか年

始のどんと焼きとかが該当します。

大年恒夫委員 実施事業数の目標値が270で、中段の実績が空欄になっているのは、まだ数が把握できていないということでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは年度始めに今年度分の事業実績を各校から御提出いただくようになります。それをもって決算時にお示ししたいと考えております。

白井健一郎委員 地域づくり交付金の額が適当かどうかという観点からお伺いします。地域運営協議会に関して、必ず地域課題の解決とか地域の特色を生かした地域づくりとかという言葉が出てくるんですけど、地域ごとに地域課題の解決とか地域の特色を生かした活動とかが、果たしてこの額でなされるのかどうかということをお伺いしたいです。例えば令和7年度はどうだったでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和7年度の状況については、先ほど申し上げましたように、実績から決算書を御提出していただいたの判断となります。これまでの決算を見させていただく限りでは、それぞれの取組を予算内で行っていただいているところでございます。なお、この交付金につきましては、もともとはそれぞれの地域団体に交付しておりました。令和5年度の実績は、各校区分を総計しますと1,100万円強になります。それに対して令和8年度は1,900万円ということで、800万円の増額となっております。現在のところ、この予算内で十分とは言えないかもしれませんが、行っていただけるものと考えております。

白井健一郎委員 総額で見れば、1,900万円余りなんですけれども、1地区ごとに割れば、一番多い高千帆地区とか須恵地区とかが200万円を超えています。そのほかは130万円とか150万円とか170万円と

かという感じで、果たしてこれでどれだけの地域づくりができるのか。確かに研修会とかワークショップとかはされているかもしれないけれども、実際に一步踏み出して地域課題解決のために何か実践ができているのかどうかをお伺いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 1, 939万2, 000円につきましては、RMO形成前に行っていたいたっていた既存の事業、この表の左側の事業になりますが、これらを実施していただくことを目的としております。ついては、増額をすることによって既存の事業をより改善して充実させていくというところでは、十分に目的を果たしているのかなと思っております。一方、地域課題が多様化、複雑化しております。こういった中で、地域が新たな取組を実施するという企画をした場合のために、20ページの下段部分のやや右、③地域づくりプロジェクト事業費がございます。これは、既存の事業以外の新たな取組を実施するための支援をする制度でございます、この1, 900万円とは別に1事業に対して30万円を交付するものがありまして、これを活用して新たなものを実施していただければと考えております。

白井健一郎委員 単発で終わるような事業は確かにやりやすいんですけども、地域課題解決といえ、例えば福祉の問題、高齢化の問題などで、解決するために継続的な事業を打つためには、果たして1事業につき上限30万円ですべてできるのか。抽象論になりますけど、どう思われますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この30万円は基本的に事業の立ち上げの経費と考えております。白井委員がおっしゃるとおり、継続的にやっていただくことが必要ですので、プロジェクト事業は、単発で終わるのではなく、継続していただくことが前提となります。継続する費用につきましては、先ほど申し上げました1, 939万2, 000円の中に増額している部分がありますので、その増額分を活用していただきたいと

思っております。また一方、既存の事業もそのままやるのではなく、統合したり、スクラップアンドビルドしたりという観点もありますので、それらを踏まえて新しい事業を継続した取組として行っていただくような形で進めていければと思っております。

伊場勇副分科会長 19 ページ、地域運営組織の運営支援事業の消耗品等と書いております。事務費は1万2,000円掛ける11区で13万2,000円とありますが、これは1地区当たり月額1,000円なんですか。印刷物などを回覧している状況があると思うんですけども、これで足りているんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副会長がおっしゃるように、地区運営協議会では、地区運営協議会の認知、そして活動の紹介ということでいろいろな広報活動を行っていただいております。この費用につきましては、基本的に先ほどの一括交付金の中で支出していただくように考えておりまして、この部分については、どちらかというと地域交流センター等を使う事務局的な経費と考えていただければと思います。

伊場勇副分科会長 1,000円程度ですね。分かりました。地域づくりプロジェクト事業費が20ページにあります。提案を頂いて審査会等による審査を実施するということで提案事業等々があったと思います。まず、審査会については、こういった方が審査されるのかを教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 プロジェクト事業につきましては、実施要綱を定めております。その中で委員会を設置するようになっておりまして、委員の構成につきましては、学識経験者、協創部長、市民活動推進課長、そして、この課題に関係する課の代表課長に出席していただいております。例えば、高齢者を支援する取組を地域でやろうということで御提案いただいた場合には、高齢福祉課長に御出席いただいて審査していただくような形で進めております。

伊場勇副分科会長 審査等と書かれておりますが、審査会以外で審査を行うこともあるということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 基本的には審査会でプロジェクト事業に適合するかどうかという判断をさせていただくようになります。ただ、事前にいろいろ相談等も受けさせていただいております。

伊場勇副分科会長 その下の交付金の活用について、繰越しと積立てというのがありますが、これは以前から取り組まれている状況かと思います。市の予算としては、基本的にはこの交付金を各地区に分配して、その中でやっていただくということですが、この繰越しと積立てというのは今後どのように推移しているのか、ちゃんと繰り越されているのか。令和8年度はどういう見込みになるのかというところの状況はいかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和7年度分につきましては、まだ決算書等が出ておりませんので、はっきり分からない状況です。ただ、令和6年度につきましては、繰越額30万円を限度とすることとしておりますので、適正に繰越しができていると思っております。一部30%を若干超えた地区がありましたので、その部分は返還させていただいております。

伊場勇副分科会長 30%というのは繰越金のことだと思うんですけども、この基準については今までと同じ基準なんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織が形成されてこの制度を策定いたしました。内容としましては、当該年度の交付金の25%を積立金として対応することとしております。残ったら積立金にするということができるということではなく、最初の段階でこのような形で事業をするから積立てをするという計画を挙げていただきます。当然、予算書に

も25%以内の積立額として挙げていただいた上で積立てをしていただくことになります。なお、この積立て期間につきましては、5年以内とされているところでございます。将来的にこれを何周年記念事業などで活用するケースが出てくるかと思いますが、これはまた精査させていただこうと考えております。

伊場勇副分科会長　例えば、何周年記念事業とかいう形で200万円くらいする高額な物を買いたいという積立ても可能ということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　当初からそういう計画であれば、可能でございます。

白井健一郎委員　結局、地域運営組織が何を目指して、どの方向に行くべきかと考えた場合に、目の前の研修会を何回とか、ワークショップを何回とかではなく——それも大切ですけどね。例えば防災がありますよね。防災訓練を1回することも確かに大切ですけど、もっと日常的なまちづくりというか、顔と顔が見え合うような近所付き合い、そういうものがいざ災害に遭ったときの細かな人間関係につながるという意味での防災のまちづくりが当然ありますよね。そういうところまで血の通った地域運営組織をやっぱり目指していただきたいと。すみません、これは感想です。要は、研修会とかワークショップとか何々会というものの回数だけではなくて、もう一歩進んだまちづくりに入っていく、そういうことはないものですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　地域運営組織につきましては、住民主体の持続可能な地域づくりが一番大きな目的でございます。それぞれの地域の目標につきましては、令和6年度形成時にはそれぞれの地域で地域づくり計画を策定していただいております。地域づくり計画におきましては、それぞれの地域の方がその地域をどういう地域にしたいか、地域の将来像を掲げております。それに向けた取組になりますので、白井委

員がおっしゃるような理念もしっかりと踏まえながら活動していただいていると考えております。ただ、正直ようやく1年経過するという状況でございますので、具体的な成果を現在の段階で出していくのはなかなか難しいのではと考えております。

伊場勇副分科会長 この組織の中で、やはり事務局的な機能がすごく大きなウエイトを占めていて、大変な作業等々があると思うんですよ。事務局を誰がどのように管理するべきかなど、そういった指針は出ているんですか。全て地域にお任せですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織は、いろいろな団体と連携し、あるいは多くの事業を抱えることになります。事業の調整、予算の調整等非常に多岐にわたる業務がたくさん出てきます。将来的には地域でやっていただくのが望ましいと思いますけれども、まだ始まったばかりでございますので、そこにつきましては次の審査事業であります地域づくり支援員、そして地域交流センター長等が現在は担っているということになっております。

伊場勇副分科会長 地域交流センター長には、センター長の業務があると思うんです。ここに地域運営組織の事務局機能となると大変なボリュームになるんじゃないのかと思うんですよ。その辺については、市も理解されているんですか。今の発言からして理解しているかどうか気になったんです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 十分に理解しております。立場的に自画自賛になりますが、地域交流センター長をはじめ、地域づくり支援員については、しっかり頑張っていると思っています。

藤岡修美委員 報償費の講師謝礼で49万2,000円が組まれていますね。
これは、あらかじめ地区別ヒアリング研修会、プロジェクト事業審査料

などで予算を組んであるんですけど、講師などを想定された報償費なんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　まだ具体的で詳細な計画は立てておりません。議会で可決していただいた後に詳細な計画を立てていきたいと思っております。ただ、この程度は実施したいという思いを含めた予算となります。

藤岡修美委員　例えば、地域で買物支援等々を企画するために講師を招きたいというときは、これとは別枠で講師を呼ぶような事業をつくって、地域づくりプロジェクトとして講師謝金が必要な場合にはこういった取組をしたらいいのかなと。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　個別具体的な施策、新たな取組につきましては、先ほど御説明申し上げましたが、委員御推察のとおりプロジェクト事業で講師謝礼を、場合によっては全体的なコーディネートをしていただくための委託料等を地域で考えて申請していただければと考えております。この部分につきましては、全般的な地域づくりにおけるアドバイスといいますか、研修会という位置づけで考えております。

伊場勇副分科会長　地域選択事業費が20ページの右下にありますが、「検討中」とありますね。これは事業費を設定する公園の維持管理費とか市道の草刈りとか、別の課が支出しているお金もあろうかと思えますけど、こういうのを協議会に持ってくると。これは各地区から意向が挙がっているんですか。その背景から教えてほしいです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　そういったものを地域で請け負いたいという御希望があります。昨年に藤岡議員から一般質問を頂きまして、そういった御要望はあると聞いております。なお、この事業につきましては遅れているんですけども、関係部署と協議を進めて実際に地域にお

願いすることができるかどうか、安全性が担保できるかどうか、こういったところを鑑みながら制度設計し、それができれば御提案させていただきたいと思っております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります次に、地域づくり支援事業、資料ページで21から24ページまでについて、執行部の説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査事業5番、地域づくり支援事業について説明します。予算審査資料の21ページをお開きください。事務事業名、地域づくり支援事業です。この地域づくり支援事業については、国の過疎地域等における集落対策の推進要綱に基づき、令和5年度から集落支援員設置事業として始めた取組で、令和8年度からは地域づくり支援事業と名称を変更いたします。集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして地域の巡回、状況把握等を行う者であります。本市では、地域づくり支援員として配置をしています。事業概要は、「地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、地域づくり支援員は、住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、地区運営協議会の運営サポート、事務局機能などを担い、持続可能な地域社会の実現を図る」としています。この事業は、総合計画中期基本計画の重点施策1、地域を創る、（1）新たな地域づくりに位置づけています。活動指標は、地域づくり支援員を11地区に全てに配置、成果指標として、11地区の協議会の各部会等の会議及び研修会開催回数として220回としております。事業の妥当性・有効性・効率性の評価点は、37点です。続いて、22ページをお開きください。令和8年度の予算額は、会計年度任用職員報酬2,686万7,000円、期末勤勉手当1,036万6,000円、共済組合負担金515万8,000円、費用弁償72万4,000円、報償費8万9,000円、消耗品費8万円、合計4,

328万4,000円としています。なお、当事業は、一部、人口集中地区において対象外がありますが、人件費、活動費等を含め、特別交付税の措置対象となり、上限額の範囲内としています。詳細及び現状は、資料の24ページをお開きください。地域づくり支援員の業務は、「地区運営協議会の事務局機能」「地域づくり計画の進捗状況の把握と調整」「地区運営協議会の話し合いの場や地域課題解決に向けた取組の運営支援」「地域住民や関係機関、行政との連絡調整、情報発信」など多岐にわたる地域づくりに係る取組の支援をしております。地域づくり支援員の配置状況は、現在のところ、合わせて週5日配置できている地区は8地区、週3日が2地区、未配置が1地区となっています。配置できていない地区におきましては、地域と協議を深め配置に努めていきます。地域づくり支援員の役割については、令和6年9月末の各地区運営協議会の設立においては、広く住民が参加する形での話し合いを促しつつ、地域づくり計画の策定や協議会規約、組織図、予算案や事業計画など、協議会設立に向けた諸準備を進めてきました。協議会が設立されて以降は、各部会の話し合いの支援に加えて、会計などの事務局的な業務も担っており、地域づくり計画に基づく各種事業の実施や協議会の広報活動など、地区の実情を踏まえつつ様々な取組をサポートしています。令和8年度も引き続き地域づくり支援員の配置を進め、各協議会の安定的な運営と円滑な事業実施に向けた支援を継続していきたいと考えています。説明は以上であります。御審査のほどよろしくお願いします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

大年恒夫委員 24ページの配置状況で、交付金を2番目に多くもらっている厚狭地区で未配置ということですが、めども立っていない状態でしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在のところめどは立っておりません。地域の方々と話し合いを進めながら、配置できるよう努めてまいりたいと

思います。

大年恒夫委員 話を進めながら探しているということは、募集をされているわけではないのですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域の意向を踏まえてということになります。配置の手法につきましては、地域から御推薦を頂いた方を配置するケースと、なかなか決まらない地区につきましては、地区の判断の下で公募させていただいている地区が2地区ほどあります。厚狭地区につきましては、公募はやはり好ましくないと。地域からいい人を探したいという御意向がありますので、それを尊重している状況でございます。

伊場勇副分科会長 今のところいい人が見つからないというのが厚狭地区の判断ということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 探していただいている最中ということでございます。

白井健一郎委員 地域運営組織に係る事業の中で、市から報酬が出ている役職は地域づくり支援員だけという理解でよろしいでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域づくり支援員は、地域運営組織の事務局機能を担っておりますけれども、市の会計年度職員と位置付けております。ついては、会計年度任用職員としての給料をお支払いしております。

伊場勇副分科会長 先ほど事務局的な役割について質疑しましたが、現在、センター長が事務局的な機能を担っていらっしゃる場合もあるかと思います。地域づくり支援員がいるところは役割分担されていると思いますが、地域運営組織の事務をすることは地域交流センター長の職務の中に

入っているんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 具体的な役割を示しているものはございませんけれども、地域交流センター条例におきまして、地域づくりの支援が業務の範囲に入っておりますので、その中の一環としてやっていたところでございます。

伊場勇副分科会長 令和7年度も人の異動などがいろいろあったかもしれませんが、今後、年齢層であったりとか経歴であったり、どういったところに重きを置くんですか。フォローアップをされているし、相談を受けることもあると思いますが、どういう方が望ましいという方向性がありますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 望ましいのは、やはり地域に対して熱い思いを持っておられることで、これが一番だと思っています。また、地域のことをよく知っておられることも非常に重要と思います。しかし、地域のことをよく知っているというのは一部の限られた方になるかもしれませんので、とにかく地域をよくしていきたい、盛り上げていきたいという熱い思いを持っておられる方を配置していきたいと思っています。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。それでは予算書のほうを進めていきます。予算書84から95ページまでです。それでは、84、85ページのふるさと推進事業費や国際交流推進費の辺で何か質疑があればお願いします。

伊場勇副分科会長 中学生海外派遣事業委託料について、令和8年度の計画を教えてください。

安藤市民活動推進課主幹 令和8年度の中学生海外派遣事業は、このたびで3

1 回目になります。生徒 6 名プラス引率者 2 名の計 8 名で予算を計上しております。

伊場勇副分科会長 予算額が増えていますが、この原因は何ですか。

安藤市民活動推進課主幹 物価高騰等により見積額が上がっているため、予算を増額しております。

白井健一郎委員 国際交流等推進業務について、日本語教室開設委託料についての説明をお願いします。

安藤市民活動推進課主幹 本市が国際交流協会に業務委託しまして、日本語教室を市内 2 か所で運営しております。小野田教室と厚狭教室です。小野田教室は学習型で、毎週金曜日にボランティア主体で、外国人が日本語のスキルを上げるための学習に取り組んでいらっしゃいます。厚狭教室については毎月 1 回開催しておりまして、日本の文化や食、スポーツなど様々なテーマを設定して、外国人と地域住民が交流できるような教室の運営をされておられます。

中岡英二分科会長 86 ページの国際交流等の推進費までで何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）86 から 89 ページまでで質疑はありますか。

大年恒夫委員 89 ページ、自治会館建設補助金 300 万円があるんですが、どこか予定をされているところがあるんでしょうか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 こちらは自治会館の修理等に対する補助金を出すものでございまして、令和 8 年度につきましては、令和 6 年度に既に要望書を提出していただいた自治会の 3 件、そして令和 7 年度要望を頂いた中から 2 件を想定しております。

北永千賀委員 87ページ、男女共同参画推進業務の委員報酬が値上がりしていると思うんですけど、これは何か理由があるのでしょうか。

田邊市民活動推進課市民活動係主任 年2回程度の男女共同参画審議会を開催しておりますが、令和8年度は第5次山陽小野田男女共同参画プランの策定に当たる年でございますので、審議会の開催を1回分増やすための増額となっております。

北永千賀委員 89ページ、18節内の女性団体連絡協議会補助金とは具体的にどういうことか、教えてください。

田邊市民活動推進課市民活動係主任 女性団体連絡協議会は、行政と協働いたしまして女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会参画の社会づくりに向けて必要不可欠な女性の連携体制の維持、拡張に努めまして、社会的課題とその問題解決に向けて、効果的な事業を実施するための団体でございます。現在、11団体で女性団体連絡協議会を構成しております。

北永千賀委員 では、11団体全てに補助金を出しているということでしょうか。

田邊市民活動推進課市民活動係主任 こちらは女性団体連絡協議会を1団体として17万6,000円を補助しているもので、11団体それぞれに拠出しているものではありません。

伊場勇副分科会長 89ページの自治会活動費の推進費の負担金、補助及び交付金の中で防犯外灯設置補助金がありまして、結構具体的な数字になっているんですけども、すみません。これは違うところですね。失礼いたします。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、90ページから、地域づくり推進費、地域交流センター費ですね。質疑はありますか。

藤岡修美委員　21目に戻っていいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）21目市民活動推進費、12節委託料の市民活動センター指定管理委託料について、かなり大きい金額ですので、指定管理業者とその業務について説明してください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　これは市民活動団体の活動の促進業務が大きな役割となっております。それと併せてAスクエアの会議室等の施設管理等も行っているところですよ。

藤岡修美委員　それをされている事業者の名称は分かりますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　アクティオ株式会社でございます。片仮名で「アクティオ」です。サッカー交流公園の指定管理者と同じです。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書122ページ、18節の人権擁護委員協議会の負担金について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次のページの136から141ページ、質疑はありますか。

伊場勇副分科会長　人権啓発費で講師謝礼等と挙がっていますが、事業はどのようなことをされるのか、教えてください。

安藤市民活動推進課主幹　人権啓発費で計上しております事業内容としましては、宇部人権啓発活動地域ネットワーク協議会というのが山口地方法務局宇部支局にございまして、こちらが主催の人権の花運動や本市が主催

いたします人権講座、ヒューマンフェスタなどの事業が挙げられます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で質疑を終わります。市民活動推進課に関しての歳入の質疑はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは審査番号③を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 5 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、総務文教分科会を再開いたします。審査番号④、審査事業 1 3 番から入りたいと思います。審査事業 1 3 番、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業、資料 5 4 ページから 5 8 ページです。それでは、執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、審査対象事業 1 3 番、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業について御説明いたします。資料 5 4 ページをお開きください。まず事業概要ですが、令和 6 年 1 1 月に策定した山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和 7 年度は実証事業を行っており、令和 8 年度の新体制発足後、時期的には 6 月から 8 月頃、休日における学校部活動の地域展開の導入に向けて準備を進めているところです。昨年 6 月には、実証事業に参加する地域クラブ活動団体及び指導者の募集を開始しており、現在 1 3 団体、7 1 名の指導者登録をいただいております。なお、国は昨年末に新たに部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインを公表し、各市町村に認定地域クラブ活動に移行するよう取組の方針が示されました。そのため、本市においても中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会を開催し、制度の導入に向けて協議会の合意形成を図ったところです。この

事業における成果指標及び活動指標を三つ挙げております。まず、一つ目は休日の中学校部活動における地域移行数です。令和8年度以降の目標数は、現在市内6中学校にある57部、全クラブの移行です。次に、二つ目として、中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催です。市基本方針の策定や制度設計の段階において多大なる貢献を頂いている当該協議会に、引き続き進捗状況の確認をお願いしており、年3回程度は開催していく方針です。三つ目として、指導者研修会の開催です。令和7年度は11月と本年1月に開催したところで、今後も指導者育成を図るため、年2回程度は開催してまいります。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は35点となっております。それでは、56ページをお開きください。こちらの事業も令和6年度の事務事業評価シートがございますので、こちらを説明いたします。国や山口県のガイドラインに沿って、冒頭説明しました本市基本方針を策定するため、協議会を4回開催しております。これにより、本市における文化芸術・スポーツ活動の環境整備に向けた方向性を示させていただきました。なお、令和6年度の決算額は協議会委員の報酬として1人1回につき2,000円をお支払いしており、その総額は10万4,000円で、その全額は一般財源から充当しております。シート下段にある令和8年度に向けた課題及び改善策については、運営に係る財源を確保すること及び地域クラブ活動団体、指導者を増やすことなど体制を整備し、令和8年度から休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開する必要があると考えております。なお、当該事業の目標達成度は、成果指標及び活動指標の達成率を勘案してDとしており、令和8年度に向けた方向性は、成果を拡充、コストを拡大としております。それでは、57、58ページをお開きください。中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業について、最新の状況をまとめた資料です。先ほどの説明と重複する箇所はございますが、改めて御説明申し上げます。まず、事業概要についてですが、令和8年度の新体制発足後、時期は6月～8月頃、休日の学校部活動を廃止し、地域が主体となった地域クラブ活動に展開してまいります。平日の学校部活動は実施可能日を週2日（火・木）とし、少なくとも令

和 8 年度から 3 年度間は存続させるとともに、中学生の受皿となる認定地域クラブ団体に対して活動の支援を行ってまいります。具体的には、①団体補助金の創設に伴う認定地域クラブ団体への支援、②体験会の開催や地域クラブ団体の情報提供など、生徒への支援、③指導者研修会の開催など、指導者育成・確保に努めることとしております。なお、認定地域クラブ団体への参加者負担金として、本市では参加する生徒 1 人につき、一律で月額 3, 0 0 0 円を徴収し、国や県、市の補助金等と合わせ、認定地域クラブ団体へ支援を行ってまいります。5 8 ページには、本市基本方針に掲載した体制の考え得る相関図で、持続可能な実施主体の育成に向けて、当面の間、運営団体は文化スポーツ推進課が行ってまいります。それでは、令和 8 年度予算について御説明しますので、5 5 ページにお戻りください。休日の学校部活動の地域展開の実践及び協議会を 3 回程度開催するため、指導者謝金や協議会委員への報酬として報償金 9 5 1 万 2, 0 0 0 円を、認定地域クラブ団体の運営費として 1 クラブ当たり 2 5 万円、先着 2 0 団体まで交付が可能な地域クラブ活動団体補助金 7 3 0 万円を、各認定地域クラブ団体が必要とする消耗品費として 7 1 万 4, 0 0 0 円を、先進地など他市への視察費用や主要都市で開催される事例紹介などに参加する普通旅費として 4 0 万円を、認定地域クラブ団体に所属する指導者や生徒のスポーツ安全保険などに加入する保険料として 4 0 万円を、指導者研修会開催時の講師謝礼として 1 0 万円を計上しており、歳出総額 1, 8 4 2 万 6, 0 0 0 円のうち、国及び山口県の補助金として 5 0 0 万円を、参加者負担金と企業版ふるさと納税を原資としてその他に 7 9 1 万 4, 0 0 0 円を、残りの 5 5 1 万 2, 0 0 0 円を一般財源から充当しております。なお、この財源内訳のうち国及び山口県の補助金は現時点の予想額をお示ししております。また、参加者負担金は予算作成時点で月 2, 0 0 0 円を想定しておりましたが、先ほど御説明したとおり、協議会での意見を踏まえ、本市では参加する生徒 1 人につき、一律で月額 3, 0 0 0 円を徴収することとしております。これらの財源につきましては、認定地域クラブ団体の立ち上げ数や参加者数も、現時点では不明瞭なことが多くあるため、金額は大きく変

動する可能性があるものの、報償金や地域クラブ活動団体補助金も同様に変動する見込みで、一般財源が大きく上振れする見込みはございませんので申し添えます。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 55 ページの一番下、参加者負担金が月額 2,000 円で、300 人を見込んで 72 万円と。この月額 2,000 円と認定地域クラブの生徒から徴収する月額 3,000 円の違いをお聞きしていいですか。

原田文化スポーツ推進課長 予算作成時点では 2,000 円から 3,000 円を目途にしておりましたが、協議会でお諮りして御意見を頂く中で、月額 3,000 円のほうが当初段階では好ましいだろうという意見が多々ございました。協議会を 2 月に開催して金額を決定しましたので、予算作成時点ではこちらの調書の状態でございましたが、今は 3,000 円で展開させていただく所存です。

宮本政志委員 そうすると、参加者負担は 3,000 円が正しいと。これは本会議で説明があったけど、協議会では県内の平均金額を取ったのかな。この 3,000 円の根拠は何ですか。

原田文化スポーツ推進課長 国が昨年 4 月から協議会を新たに立ち上げまして、全国平均と見立てを調査されたところ、大体 3,000 円未満でございました。3,000 円未満が 7 割から 8 割、全国的には月額でそのくらい徴収されるというところを示しておりました。それらを参考にさせていただいて、協議会で幾つか案がございましたけれども、その中で月額一律 3,000 円を選択したところでございます。

宮本政志委員 全国平均といっても人口が 1,400 万人いる東京都と、37

0万人の横浜市と、6万人弱の本市ではなかなか……全国平均の3,000円という金額が、山陽小野田市にもマッチする根拠はどういうところですか。

原田文化スポーツ推進課長 仰せのとおり、各地方自治体においてかなりの変動があると思っております。地域的条件も異なります。山口県下19市町でも地域によって大きく変わっておると思っております。費用の算出をしております。その中で適正価格は幾らかといったところの選択肢の一つとして、一律月額3,000円を選んだところではございます。やはり指導者謝金のある程度担保したいというところで計算したところ、意見としては3,000円が多かったといったところではございます。

宮本政志委員 協議会では3,000円以外にも幾つか意見がありましたと。それで検討して3,000円ということで、例えば、5,000円、4,000円という意見もあったと思うけど、その金額に対して協議会ではどういう意見が出たんですか。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、2段階の協議をしております。まず、一律方式がいいのかどうか。先ほど言いました実証事業では、13団体を認定しておりますけれども、このうち実証しておりますのが11団体、この中には月額1,000円や月額3,000円で既に運営されている団体がありました。こういった団体の上限額をある程度定める中で、個別の団体に任せてもいいのではないかとということが争点になりました。その中で過半数を占めたのが、やはり当初の段階では一律のほうがいだろうということが大きく上がったところではございます。続く審査におきましては、一律で月額3,000円と月額2,000円ということ、また、認定地域クラブの団体によっては週1回の活動しているところもあれば週3回、週4回活動されている団体もございます。週1回の団体でも一律だといろいろあるという中で、3段階で段階的に金額を決めるという案もございました。ただ、こちらも最終的には一律

3,000円というところで、9割方の委員が手を挙げられました。地域クラブに移行した目途は、人数が少ない学校でも今までできなかったいろいろなクラブ活動ができるっていうところと、一つの地域クラブに固定する必要もないと考えておりますので、生徒自体にいろいろな地域クラブ体験する道を我々は示させていただいて、その中で自由に設定していただければと思っております。不公平感がないような制度設計を目指しておりますので、この辺りで御説明をさせていただいたところでございます。

宮本政志委員 協議会ではしっかり議論があったみたいですね。57ページ、参加者負担金の月額がよく分からないんですけど、1団体ごとに25万円、参加生徒1名につき月額500円を支給と。また、指導者謝金・生徒及び指導者の保険料ということは、1団体に25万円支給して、なおかつ生徒数に応じて1名につき月500円支給しますよと。さらに指導者謝金も幾らか別に支給して、生徒及び指導者の保険料、これも加入するだろうから、認定地域クラブ団体に支給するという解釈でいいですか。

原田文化スポーツ推進課長 仰せのとおりでございます。書き方が分かりにくかったら恐縮ですが、おっしゃった全てを負担させていただくと。保護者の受益者負担もございますけれども、それと国や県の補助金と市の持ち出し分で全てを補う予定でございます。

宮本政志委員 そうすると、冒頭の説明で市内に57クラブっておっしゃったよね。現在13団体で71名。先ほどの答弁の中では13団体のうち二つ少ない11団体が云々とあったけど、1人3,000円よね。令和8年度はどれぐらいの生徒の人数を想定してらっしゃるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 一つは、55ページに記載しておりますが、先ほどございました300人を目標にしたいと思っております。対象生徒数は1,000人でございます。1,000人に対して3割の300人を

想定しておるところでございます。

宮本政志委員 なるほど。だから先ほどの55ページの2,000円というのは、当初で3,000円掛かったけど、このときの300人の想定というのは変わってないってことよね。ちょっとお聞きしたいけど、生徒1人当たり3,000円を集めて、それぞれ配って、お金が余るということはないですか。

原田文化スポーツ推進課長 歳入において試算しておりまして、歳出も当然試算をいろいろさせていただきました。歳出の中には、指導者謝金をはじめ運営費補助、保険料、生徒と連絡する通信費、それと毎回会場に足を運んでいただく指導者の交通費、当然、生徒の交通費もあると思っております。これと備品購入費や消耗品費、あとは指導者の資格取得を促す指導者資格補助と困窮世帯に対しての支援、また先ほどの協議会の報酬や指導者育成委託料、旅費といったものが想定されております。これらが実は想定されておりまして、今おっしゃったようなところで配分を考えておるんですけれども、逆に足りないというのが実情でございます。今のところは、想定ではございますが、先ほど申しました20クラブが立ち上がれば、1クラブ当たり年額94万円配分がいく想定で考えておるところでございます。

宮本政志委員 想定 of 団体数の前後というのは多少あるでしょうからね。さっきの答弁で「一般会計には関係しないけども多少予算の増減があります」と説明されたのは矛盾しないね。それと、僕が懸念したのも払拭された。生徒1人につき3,000円を集めるだけ集めて、つまり保護者負担よね。お金がたくさん余って、何か基金か分からないけどどこかの団体がプールするようなことがあると、ここは今日深く行かないといけないなと思ったけど、今の想定はまず足りないよね。そうすると、なおかつ足りないようなのかなと思うのは、55ページで先ほど説明があった国と県の55ページじゃないかな。そうそう、55ページです。令和8年の

国及び県の補助５００万円見込みが書いてあるよね。これは見込みってことで不確かだけど、この５００万円を見込んで令和８年度予算を組み立てたってことよね。まず、そこを確認させてください。見込みを詳しく聞きたいです。

原田文化スポーツ推進課長　こちらですが、予算作成時点ではまだ国や県が方向性を示しておりませんでした。少しグレーなところがありましたので、見込みとさせていただいておりました。まず、見込みに至った経緯でございしますが、令和７年度、実証事業を現在しております。こちらのほうも５００万円交付金を想定しておりまして、実質的には４月に入ってから年度当初に交付決定を打たれているんですけども、その額が本市は２９５万円です。全国１，７８８市町村ございまして、そのうちの実証事業に乗っているのが、スポーツでは６００万円程度、文化では４００万円から５００万円程度だと言われております。山口県は先行自治体でございまして、今から追随してくる団体——国のほうがまたこれから令和８年度から６年度間に全国的に休日の学校部活動を廃止するということを示しましたので、これからどんどん手挙げする自治体が増えてくると思っております。国のほうも令和７年度ベースで３倍程度の予算を拡張しておりますので、まだどれだけ手挙げする団体がいるか。また、国の補助金が３倍になったことでどれだけ配分が下りてくるか。先ほど申しました単純計算で行くと、今年度２９５万円あって、国が３倍に予算を上げたので３倍もらえるかといったところですが、まだまだ手挙げをしている市町村が少ないのが現状でございます。この辺りを踏まえて５００万円を取りに行きたいとは思っておりますが、まだまだ流動的なところがあるということは御承知いただければと思っております。

宮本政志委員　国はあまり本気じゃないよ。予算の額を見てもね。もう本気じゃないよ。そして、県も本気じゃないよ。だって、国が県に払わなくても県が予算を確保すればいい話だけど、国も県もこれはやる気がないよね。だから、市町村任せですよ。怖いのは、５００万円の見込みよね。

今のようにどんどん国が予算を削って行って、県も本気じゃないと。そこで生徒の負担もどんどん出て、あるいはそういう指導者の謝金といったものがどんどん減っていくとボランティア化するし、保護者の負担がどんどん増えるよね。その辺りは、事象が発生していないとはっきり分らないと思うけど、市のほうで少しは補填をしていこうというような考え方が担当課としてはあるのか。その辺りはもう保護者負担のほうになびかないといけないのかというような議論を担当課がしているのかな。議論してなかったら答弁しようがないと思うけど。

原田文化スポーツ推進課長 制度を設計した段階で、まず単純に保護者負担のみで幾らかかるだろうと計算してみたところ、月額1万6,000円でした。月額1万6,000円掛ける12か月を御家庭で負担していただいて、なおかつ最低条件も3割以上です。これが減ってくればもっと負担が増えますので、当然のことながらあり得ません。こんな額を払ってということはあり得ませんので、その中で幾らがいいのかというところで、市の負担額としては550万円を計上しております。これが正しいかどうかは今のところはっきりとは分かっておりませんし、今後、必要に応じて上げていくことは考えられると思っております。ただ、先んじてあまりに大きい金額を最初から負担するとなかなか制度を縮小することはできないので、まずはこの金額で走らせていただいて、場合によっては令和8年度に補正予算を上げる可能性もなきにしもあらずだと思っております。ただ、まずは3年間、同じようなスキームでさせていただいて、てこ入れをしていきたいと思っておりますのでございます。

藤岡修美委員 57ページ、認定地域クラブ団体の支援の説明がありました。団体ごとに結構なお金が動くんだろうと思います。これは指導者が会計処理等々をされると思うんです。認定地域クラブ団体は、法人になるんですか。というのが、指導者に謝金を払われると思うんですけど、これは源泉徴収手続等々が出てくるんですよ。その辺りは考えておられるのかをお聞きします。

原田文化スポーツ推進課長 税務署に確認したところ、団体のほうで指導者謝金を支出した場合は、源泉徴収の手続をしなければいけないと聞いています。実質、指導者謝金としてお支払いできる額はもっと低額でございますので、その辺りで全て法人化するのは現実的ではないと思っております。そのうち指導者謝金を何の名目でお支払いするか、例えば、交通費の実費弁償でお支払いするのかなどです。先ほど申しましたが、通信費などもお支払いできる状態ではないので、これらを加味して受け取っていただく方法がないのかを照会しているところです。6月の制度開始時点で、指導者や団体の集まりも開催しておりますので、そちらのほうで市としての見解を出していきたいと考えておるところでございます。

藤岡修美委員 宇部市では、会計処理、源泉徴収の手続等々、それから事故があった場合の保険などの申請手続を嫌がる団体が出て、結局、指導者を会計年度任用職員として扱う方向を出されたということなんですけど、その辺りをどう考えておられますか。

原田文化スポーツ推進課長 宇部市、山口市は、会計年度任用職員として指導者を採用すると聞いております。本市では、今のところその方向性は考えておりません。と申しますのが、かなりの人件費がかかる見込みだからでございます。現在、13団体と申しました。これはまだまだだと思っております。現在、57の学校部活動がございますので、できれば40クラブ程度をつくっていきたいと思っております。そして、指導者が1人ですと、スポハラやパワハラ等の問題も生じてしまいますので、複数名の指導者の配置をお願いしております。これらが80名と仮定して、時給1,600円で計算した場合、大体5,000万円くらいかかると見込んでおります。人件費がそのまま上がってくると、市の負担がかなりかかると思っております。将来的にいろいろな課題で人が集まらないということになると、また市として検討していかないとはいえないと思っておりますけれども、まずはこのスキームで行いたいと思っております。

す。

藤岡修美委員 指導者謝金を抑える中で、こういったいろんな事務が出てくると、なかなか認定地域クラブの持続が難しいような気がします。その辺りを踏まえて、お金もどこか入る手だてを考えていただくか、とにかく持続できる仕組みを何か考えないと厳しいという感じがします。55ページの普通旅費で40万円を組んでありますけども、これが土日や平日の大会参加のための旅費ではないなら、大会へ連れて行くときの旅費は指導者謝金から出るんですか。

原田文化スポーツ推進課長 仰せのとおりでございます。先ほどの運営費の補助と指導者への謝金でお支払いする金額の中から、それぞれの団体でまずは配分を決めていただいて、例えば先ほどおっしゃった大会への旅費などを捻出していただくということで、金額的なものをお示したところでございます。こちらに計上しております普通旅費40万円は、市の職員や当然指導者の方も対象にはなりますけれども、先進地の視察や事例発表等が主要都市で行われますのでそちらに行っていて、今後、先ほどからおっしゃっていただいているような事務の簡素化であったり、提出資料の簡素化だったり、その辺りを研究していく費用と考えておるところでございます。

藤岡修美委員 大会参加についてお聞きします。中体連の大会は、市内のものもあるし市外のものもあります。引率は地域クラブの指導者が行う形になるんですけど、その辺りで若干不安もあります。中学の部活で行っている競技で、市の大会や県の大会に出られなくなる可能性はないですか。

原田文化スポーツ推進課長 種目によっては、令和8年度から、全国大会がなくなったり、中国大会の競技が減ったりする可能性はあると聞いております。今のところ、要件的に厳しいものもあるんですけども、出られないということはないと思っております。その辺りをてこ入れしていき

ながら、私どもとしては、中学生の最低限の練習時間の確保と中体連の大会に出る仕組みを担保していきたいと思っております。

藤岡修美委員　そこで詳しく聞きます。平日されているのは火曜、木曜、金曜です。それが8月以降は火曜、木曜になるという説明でした。これらの競技も休日に大会があると思うんです。そのときの引率は、学校の先生じゃなくて地域クラブの指導者になると思うんですが、どうですか。

原田文化スポーツ推進課長　令和8年度の新体制発足までは、火曜、木曜、金曜と土曜、日曜日のどちらか1日ということで、週4日活動していただいております。令和8年度の選手権大会までは先生に引率をしていただくことを想定しております。それ以降、令和8年度秋口の新人戦に向けて、ここからは地域クラブ活動の指導者の方に引率してもらう想定で移行していきます。学校部活動の週2日は残りますが、大会には出ることはできません。基本的には休日の活動はございませんので、学校の部活動と地域クラブを並行して選ぶ方、または地域クラブの幾つかを選ぶ方等、多岐にわたると思っております。その中からまず自分が出たい大会や出たい種目等を選択していただきながら選んでいただくようなスキームとなっております。

藤岡修美委員　上位の大会である県大会等々に出ようと思えば、新体制以降は何らかの形で地域クラブに属しないと出られないということですね。

原田文化スポーツ推進課長　仰せのとおりでございます。

白井健一郎委員　中学生の部活動の地域展開を考えるに当たって、いろいろ問題がありますけれども、当面、令和8年度をどう乗り切るかということに関しては、率直に言って経済的な問題が非常に大きいと思っています。特に、指導者謝金にかなりのところを振り当てているにもかかわらず、実際には指導者謝金がかかり足りないと思うんですけれども、例えば、

時間給で計算したら、指導者の謝金はどの程度になるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 先ほどのスキームで考えますと、年間で指導者にお渡しできる金額は60万円程度です。指導者が何人になるかといった問題があり、指導者謝金が増えさせる想定ではございませんので、指導者が2人であれば年間60万円を30万円ずつに分けていただくような形になろうかなと思っております。そうなりますと、時給1,600円で考えたところ、平日は3日間で6時間、それと土日が3時間と想定して9時間となります。それを4週掛ける12月で計算すると、大体1人当たり75万円という数字が出てきます。今お渡しできるのが60万円です。指導者を複数名確保する体制を敷いてくださいと申しておりますので、活動日数、活動時間帯にもよりますが、今の想定で行くと、1時間当たり1,000円強、指導者が三、四名になってくると、割り算となりますので、時給にすると500円を切るようになっております。

白井健一郎委員 確認しますが、今年度は20クラブの創出を目指していて、各クラブに大体94万円配られるところ、そのうちの60万円を指導者謝金として使ったところ、そういう額になるという計算でよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長 運営費補助を除いた金額が60万円でございますので、運営費補助で考えると20クラブを想定すると先ほど説明で申した25万円、それと生徒1人につき500円といったところで9万円程度増えさせて、指導者謝金60万円を加算しますので、1クラブ当たり94万円と。20クラブであれば年間で支給できると思っております。これらをうまく指導者謝金、または指導者の引率に伴う交通費に充てていただきたいと思いますところでございます。

白井健一郎委員 地域クラブというのですから、その地域クラブを支えるのは

地域であるべきではないかという考えもあると思うんです。今のところ、基本的には国、県、市ですね。それから、各家庭の負担で賄っている現状があるというところで、何らかの方法でもってその地域が支えるようなお金の回り方を考えたことはありますか。

原田文化スポーツ推進課長 質問の意図が分かりにくかったので、もう一度教えていただけますでしょうか。

白井健一郎委員 例えば、市民がスポーツ施設を利用するときには、使用料という形で受益者負担制度だと思うんです。例えば、これを地域で支えるとなった場合、地域の方々に経済的支援を何らかの形で求められないのかと思うわけですが、その点について考慮されたことはありますか。

原田文化スポーツ推進課長 一般財源を充当しているというところで、市民全体の貴重な財源を有効に活用させていただいているという認識はございます。まずはそこから500万円を出させていただいていると。もう一つは、財源の中に企業版ふるさと納税を入れております。具体的には、毎年、明治安田生命保険相互会社から文化スポーツの振興に70万円程度寄附を頂いております。こちらの会社には、コロナ禍の頃からマスク等を寄附していただいていたんですけれども、コロナが解消して、現在は文化、スポーツ、その中で私どもから御提案させていただいて、子供たちの費用に充ててほしいということを申して、納得していただいた上で継続して寄附を頂ける見込みです。これらを利用させていただこうと思っております。受益者負担が少しでも安くなる方法などいろいろ模索していきたいと思っておりますので、今後はそれらを駆使して運営していきたいと思っております。

白井健一郎委員 地域クラブは現在13できているということで、これを今年中の早いうちに20クラブまで持っていきたいということですね。指導者の確保が一番難しいということで、謝金が足りないということですね。

れども、20クラブの指導者を確保できるめどは立っているんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長　めどは立っています。特に山陽小野田市で部活動の加入率が多いクラブも把握しておりまして、その中の競技でいけば、卓球やバスケットボールのクラブの立ち上げに苦慮しております。もう一つは吹奏楽です。これら三つの立ち上げに苦慮しておるところではございますけれども、当てがあることと、これらの認定地域クラブに参加しようとする団体の代表者の方は、指導者謝金というよりは、最低限の費用でまずは運営していただけるという方が結構いらっしやいまして、その方々を充てていきたいと思っております。しかし、持続可能な制度にするためには、指導者謝金があまりにも低額であるとなかなか続かないと思っておりますので、一定程度は受け取っていただきながらクラブ運営をしていただくスキームをつくったと思っております。

白井健一郎委員　次に、生徒の送迎の問題です。これはもう保護者にお任せするという方針でよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長　こちらに関しては、制度設計当初から他市の事例を参考にしながら、本市にあるべき姿を考えたところでございます。ただ、今のところは、認定地域クラブ活動団体20クラブ程度です。これらがどこの地域に立ち上がるかというのはまだまだ不明瞭なところがあります。もう1点は、生徒が実際にどれだけ参加していただけるのか、どれだけの生徒が足を必要とするのかというところが不明瞭でございます。冒頭、いわゆる送迎バスを出すというのは、かなり高額な費用を消費することとなりますので、そこは避けて制度設計をしたところです。その裏づけというのが、山陽小野田市はまだまだ他市に比べて市域が狭いことが一つ挙げられると思っております。保護者に負担がかかってくると思うんですけれども、市内どこでも30分程度で行けるといった点を一つ考えまして、まずはそちらにお金を注ぐのではなくて、指導者

謝金に少しでも回したいといった思いから制度設計をしたところでございます。繰り返しになりますが、この制度設計が全て満たしておると思っております。3年に一度、スキームを見直しながら、また先ほどおっしゃったこの6月から制度が開始されますので、そこで生徒たちの意見を事細かに聴取しながら、今後のスキームづくりをしていきたいと思っておりますのでございます。

白井健一郎委員 学校部活動でうまく両立できていた教育目的とアスリート性のバランスが、地域クラブに移行しても教育目的が達成できるのか、アスリート偏重にならないのかといったような問題は、どういうふうに担保しようとお考えでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 この辺りは山陽小野田市の基本方針も取り上げております。また、国からのガイドラインで指導がありまして、学校教育現場で今まであったクラブ活動の意義を継承しつつ新しいものをつくり出すということの一つ掲げておるところでございます。それと、指導者が学校現場から認定地域クラブになりますが、文化スポーツ推進課を中心として、教育委員会、学校と連携を取って情報共有する所存ですので、この辺りについては総合的なフォローを今後も続けていくということで考えております。

宮本政志委員 ずっと指導者と謝金のことが出てるから、あまりそれでもね。先般、先日の一般質問で藤岡議員か濱本議員かが、理科大生の活用について行っていて、なるほどと思ったんですよ。理科大生のほうで、当然ボランティアなら就職活動等に少しプラスになるかもしれないし、あるいは先ほどから課長が答弁しておられる金額的なものも頭に入れると、コンビニでバイトしている学生が、自分がやってきたスポーツを本市の中学生に教えて、ある程度の謝金がもらえるのなら非常にプラスになると思って、一般質問のときになるほどなと思ったんです。理科大の学生との連携を担当課が音頭を取って令和8年度に試みるという方向性はす

ごく前向きで、スピーディーに検討できないですか。

原田文化スポーツ推進課長 58ページの資料を見ていただくと、理科大も当初から基本方針の中に入れておりました。本市の特色の一つである理科大生を活用すると。理科大にもスポーツクラブ、文化部がございますので、今ある6中学校の57クラブ以外の種目をたしなんでいらっしゃる大学生がいることは承知しております。そこは常にお声がけをしている。協議会のほうに委員としてお入りいただいている先生もいらっしゃいますので、その辺りを連携しております。一つは濱本委員だったと思うんですが、おっしゃっていただいたような制度設計をする中で、謝金が別途確保できればいいと思っているんですが、実はそういう制度設計を今はしてないんです。まずは、認定地域クラブ団体を立ち上げていただいて、その中で団体ごとにある程度の資金を投入していくので、それで活用してまず制度設計していただくように踏み切っていますので、そこは研究課題だと思っています。ですので、一つはボランティアということであれば、すぐ声かけられると思っていますし、そこは連携を図っていこうと思っています。その中で、やはりボランティアだとなかなか続かないので、少しでも謝金が払えるようなスキームがあるのかないのか。また、市の財源を別途用意しないといけないのかというところを踏まえながら、早急に検討をしたいと思っております。

宮本政志委員 そうそう。課長、もう前向きに進めてね。さっき言ったけど、国も県もやる気がないよね。全部市に丸投げだからね。頑張っていたきたい。それと先ほど答弁の中で少しスポハラという言葉が出て、恐らく保護者の人たちから耳にするんだけど。学校の先生なら物すごく安心感があるんだけど、やっぱり一般の方よね。特に、女子生徒とか男子生徒もかな、盗撮などが全国で物すごく問題になっていて、生徒の保護者からも何人か相談を受けたんだけど、こういうふうにやっちゃいけないという研修や講習を受けてくださいというだけでは防ぎ切れない。僕はそういったことが起こる可能性が非常に高いと思っているんだけど、

生徒に対する犯罪について、市はどのように認定団体のほうにそういったことが行らないように促しているのか、考えをお持ちですか。

原田文化スポーツ推進課長 まず1点、性犯罪に関しては、日本版DBSの導入も来年控えているといったところで、その辺りも研究しているところなんです。それと一方で、指導者を複数名にすることが一つの解決策だと考えておりまして、複数の目があることによって性犯罪やスポハラの防止につながると思っておりますので、それを実行していくと。また、事務局として我々職員がおりますので、抜き打ちで現場を見に行くことも大事だと思っております。この辺りを行うことで防いでいこうと思っておりますのでございます。そうは言いながら、いろいろ模索する中で必ず研修は受けていただこうと思っておりますので、そういったところで対策をしていきたいと考えております。

宮本政志委員 担当課を否定するわけじゃあないけど、やっぱり教育委員会が昔みたいにちゃんと……クラブというのはもともと中学校の所管で、クラブの先生方が教員だと言ったら、生徒の安心感も圧倒的に高いんだ。だけど、さっきのような懸念をいろいろな保護者から聞くので、ぜひその辺りは課長に頑張っていただきたいです。それと13団体と11団体という二つ数字が出ていて、それを20団体にしたいっていうことですが、13と11っていう数字はどういうことですか。

原田文化スポーツ推進課長 すみません、分かりづらい説明になっておりました。13団体は、現在、実証事業で認定している地域クラブの数でございます。そのうち11団体が実働していると。2団体は、登録をしているんですけども、実質的にはまだ動いていない。と申しますのも、学校部活動がまだ継続してまして、なかなか学校部活動がある中で地域クラブ活動に新たに入るお子さんがいないので、その辺りを踏まえてまだ活動準備をしている団体が2団体あると。これらを踏まえて、さらに少し認定地域クラブから外れるという判断をされる団体もありますので、

それらを除いて20団体くらいはこの数か月で立ち上げていこうと思っているところでございます。

宮本政志委員　ぜひ20団体に近づけていただきたいけど、やっぱり地域の人でそういう団体をつくってやっていきたいという指導者が増えないといけないよね。先ほど保護者の方からいろいろ聞いた。一つが性犯罪の件です。答弁は非常に前向きで安心できるんだけど、もう一つが中体連のホームページです。県内の地域クラブ認定団体がホームページに出ているよね。結構の人数の保護者から相談を受けたんだけど、中体連がある二つの団体を「認定外」という言葉を使ってホームページに出していましたよね。まず、これは間違いないですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長　宮本委員がおっしゃられるとおり、中体連のホームページでそのような言葉が出ております。

宮本政志委員　答弁に気をつけないといけない。「出ております」って——もう中体連ホームページからは「認定外」という言葉は削除されているよね。そして、山陽小野田市を「小野田市」って書いてあるよね。中体連にクレームを入れたほうがいいよ。小野田市はもうないからね。でね、これは非常に気をつけないと。担当課である文化スポーツ推進課が中体連に報告したのかなと推測しているんだけど——県のホームページを調べても認定外の定義云々を見つけれなかったわけです。でも、そういう言葉を使ってしまったから、その二つの団体に所属している子の保護者から、自分の子供が通っている団体が認定外と中体連のホームページに出ていて——県内でこの二つだけだ。そうすると、子供が入っているこの団体は大丈夫なのか、周りからどう見られるかというようなクレームがありました。なぜそういう事象が起きたかをお聞きしたいです。20団体に増やしていこうという答弁を繰り返したけど、その辺りをどういうふうに令和8年度に生かしていくか、答弁できますか。

原田文化スポーツ推進課長　中体連が出したのは、2週間前の土曜日だったかなと思っております。月曜日に私どものほうに苦情がすぐ入りました。それですぐ対応させていただいて即日変更させていただいたと思っております。この「認定外」の取扱いは、言い訳になりますけれども、本来であれば「認定地域クラブ外」という意味なんです。令和8年度の選手権、最後の大会ですね。ここに「認定地域クラブ」として出るか「学校部活動」で出るかという登録の一覧表が出ていて、おっしゃるとおりでございます。そこに山陽小野田市だけ「認定外」という言葉が出たんです。これは私どももちょっと、「えっ」て思う状態でして、それこそおっしゃったような「小野田市認定外」みたいな。意図は、認定地域クラブ外申請を認めた団体なんです。あそこに書いてある団体というのは市が認めた団体でして、意味合いが全然違っております。そこを中体連のほうにも苦情というか、意図が違うということで「何でそういう形で上げたんですか」と申し述べて、即日変えていただきました。ただ、宮本委員がおっしゃったように、家族や所属している子供が不安に思われたのは結果論として大変申し訳なかったと思っておりますので、今後の取扱いについては細心の注意を払っていきます。任意様式だったんですけれども、なぜそういう形の回答を中体連が求めて、どこに掲載するという情報が一切なかったのか、その辺りでそこがあったということは謝罪をさせていただきたいと思っております。

宮本政志委員　課長、安心しました。中体連は言い訳っぽいことをホームページに載せていた。今日の朝は確認してないけど、何行か載せていました。だから、あんな言い訳みたいなものを載せても、やっぱりその関係団体に生徒を預けている保護者の方々はいろんな意味で残念だったろうから、担当課としては、もしお会いするときにあれば、その団体の方や保護者の方などにしっかり説明と謝罪をやってほしいということがあります。もう一つ、この今日の質疑と答弁の一連で見ると、仮に1団体で20人の団体もあれば、下手したら50人の団体もあるよね。そのとき一律で同じ金額だったら、人数が多い団体は、その団体の費用が足りませんと

ということで否応なしに保護者から負担ということが発生しないのかな。
団体の大小で分けずに一律でも大丈夫ですか。

原田文化スポーツ推進課長 その辺りを考慮しまして、57ページに記載した500円なんですけれども、団体の努力というところもやはり優遇しないといけないと思っていますので、会費のうちの500円を上乗せして、ただそれぞれ計算上ですけれども、加入している子供から3,000円頂くので、実際にはその倍ぐらいになる額が団体にお支払いできるのかなと思っています。10人のところは、当然その6,000円相当の10人で6万円ですね。それが30人であると18万円という額が、最終的には市、国、県の補助金が上乗せされて入っていくスキームにしたつもりでございます。

藤岡修美委員 今まで説明していただいて概略は分かったんですけど、学習指導要領の改定もあって、あくまでも学校は地域クラブの活動に関わるっていうその指導者等を含めて、指導方針等々も含めて、新体制後そういった地域クラブがどのように学校のクラブと連携を取ると考えておられますか。新体制後、地域クラブが大会に引率していくような形になると思うんですけど、どういう関わり方をするんですか。もうぷっくり切れるんですか。国の指導では関わることとなっていますけど。

升谷学校教育課長 先ほど文化スポーツ推進課長からもありましたけれども、定期的な協議会を設けており、その協議会の中には校長先生方も入っておられるので、そのときに情報交換を行い、あるいは地域クラブの担当者が集まっての会議もございますので、そこで情報共有をして、必要に応じて学校と連携していくという形を取ることとしております。

藤岡修美委員 そういった地域クラブの指導者の会議に学校が参加されるんですか。

升谷学校教育課長 学校の代表として校長会の中の担当者が出席します。

中岡英二分科会長 審査が長時間になりましたので、ここで休憩を入れたいと思います。

午後 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査事業 1 3 について、委員の質疑を求めます。

伊場勇副分科会長 国の方針は、教育的な意義を維持したまま運営主体を地域に広げていくということですが、「教育的な意義を維持したまま」というところになかなか難しい壁があるんじゃないかと思っています。学校は関わるのかという質疑がありましたが、部活はあくまでも教育課程外であると思うんですよね。教育力が低下するじゃないかという声も聞きますし、その教育的な意義を教育委員会として部活動地域展開する中でどういうふうに維持していくのか、何か方策があるのか。もちろんいろいろ情報交換をする場もあるかもしれませんが、そういうのはどう考えますか。

升谷学校教育課長 まず、トラブル等があったときは、先ほどのお話にもつながるんですけども、学校の枠を超えて子供たちが交流するようになります。学校部活動であれば、校内だけの人間関係でのトラブルが多いと思いますが、そういった校区を超えた、学校を超えた生徒指導的な事案についても、相談があれば学校できちんと連携を取って対応していきたいと考えています。教育的意義を継承しつつということがございます。こちらのほうも、実際にそのクラブ団体の運営については文化スポーツ推進課のほうで見ていただいているところですけども、勝ち負けなどで

はなくて、やはり人間形成の場であり、また、子供たちを募集するに当たって何か審査して募集するなどではなくて、全てを受け入れると。例えば、体に少し不自由があったとしても、それも含めて全てを受け入れていただくようなことになっているかと思いますので、教育的な意義も含めて、子供たちの募集も含めて、こちらもその対応を見ながらやっていきたいと思っているところでございます。

伊場勇副分科会長　その中で、いろいろな事情を抱えている児童もいると思うんですよ。そのときに、やっぱりその学校での状況や、身体であり心身もあるかもしれません。そういうところの情報の共有はしていくんですか。やっと6月から始まるということなので、その確認をしておきたいんですけど。

升谷学校教育課長　学校から積極的な情報を出すことは考えておりません。保護者が必要な情報をそのクラブの指導者へ伝えていながら指導していくものと考えております。

白井健一郎委員　例えば、身体障害のある生徒全員を受け入れるというのは、どういう根拠といいますか——理念は分かりますよ。実際に担保される規定といいますか、そういうものがあるんでしょうか。それとも、それはもう当然のものなんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長　これにつきましては、認定地域クラブに移行すると申しましたが、申請書等のガイドライン等にも書いてありますので、それを読んでいただいてから運営していただくことになります。

伊場勇副分科会長　責任の所在について、平日の火曜日と木曜日の部活動については学校が責任を負い、そして、休日の活動については、試合なども含まれますけど、そこは地域クラブが責任を負うということになるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 火曜日と木曜日の学校部活動に加入する生徒については、学校から引率の先生もついていらっしゃるので、そちらのほうの保険などで対応したいと思っております。一方、認定地域クラブに加入された子供たちは平日もございますので、そちらはスポーツ安全保険等に参加して、別途、認定地域クラブが責任者になります。ただ、バックボーンといいますか、運営団体には市が関与しておりますので、市がフォローアップさせていただきます。

伊場勇副分科会長 部活動の地域展開については、公共性もあると思うんです。ソフト面はいろいろ考えられてまだ発展途上でやっていくと。今からやっていく中で、認定地域クラブ団体が使うところのハード面がまだまだ足りていないと思うんですよ。例えば、岡石丸運動広場だったら夜はかなり暗いですよ。スポーツができる環境じゃないところがあるんです。公共性を考えると、市として整備する必要がある場合も出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。予算化していないと思います。

原田文化スポーツ推進課長 本市だけではなく、全国的な課題だと思っております。その一つとして、平日には遅い時間帯、今までは午後4時ぐらいから日没までやっていた学校部活動が、今後、場合によっては指導者の関係で、午後6時スタートで午後8時に終わることなどは想定しております。その中で屋外競技に関しては照明設備が必要になると思っております。本市では、おのサンサッカーパーク、小野田運動広場等にしか設置しておりません。それ以外のところは埴生の青年の家のグラウンドがございすけれども、場所が限られてきますので、これらのハード整備が必要になると思っております。これらの懸念がございましたので、本来は休日の学校部活動だけを廃止する方向で整えたところですが、実態はやはり平日も含めて動き出しているといったところがございます。今後、認定地域クラブ団体のスポーツ施設の優先利用などを考えており

ます。また、学校の利用について、早い時間帯で学校の利用ができる団体がいれば、今までどおり学校を使っていただければと思います。それ以外の団体との調整もさせていただいて、解決に向けて動きたいところと思っております。

白井健一郎委員 先ほど障害のある生徒の話をしました。例えば、経済的な理由で不本意ながら活動ができないという生徒が生まれないとも限らないと思うんです。その辺の配慮といいますか、先ほど検討中だというお話がありましたが、その辺をしっかりと受け入れる体制が保障されているのかどうかについて明言が欲しいと思います。

原田文化スポーツ推進課長 まだ合意形成に至っておりませんので、この場でこうしますとまでは言えないんですけれども、生活困窮世帯と言われる世帯や多子世帯への費用補助というのにも検討したいと思って動いておるところでございます。結論については、いましばらくお待ちいただければと思います。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、引き続き審査番号１０番に入っていきたいと思います。山口県警察音楽隊演奏会開催事業について、資料ページは４３から４６ページをお開きください。それでは執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、引き続いて審査事業１０番、山口県警察音楽隊演奏会開催事業について御説明いたします。資料４３ページをお開きください。まず、事業概要です。県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として、地域の安全や交通安全に関する行事等で活躍する山口県警察音楽隊を不二輸送機ホールに招聘し、広く市民の方に聞いてもらう機会を提供することにより芸術文化によるまちづくりを推進します。令和６年度に不二輸送機ホール開館３０周年記念事業として開催して好評を得た事業であり、引き続き、令和８年度についても開催したいと考えており

ます。この事業における成果・活動指標は三つ挙げております。まず一つ目は公演回数ですが、過去2回の成果から、今後も引き続き定期開催を目指しています。二つ目は入場者数で、不二輸送機ホール大ホールの客席数の上限を目標としております。三つ目はアンケートによる満足度を掲げており、満足度100%を目指しています。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は33点となっております。それでは、45、46ページをお開きください。開催趣旨につきましては、先ほどの説明と重複しておりますので割愛します。過去2回の公演内容は、山口県警察音楽隊による迫力あるすばらしい演奏とカラーガードの魅力ある演出に加え、夫婦漫才や広報寸劇による地域安全や交通安全の啓発など、市民に対し音楽に触れる機会の提供のみならず多様な効果を発信する定評ある内容でした。入場料は山口県警察音楽隊の意向もあり、無料としています。令和7年度は、昨年12月13日土曜日に開催しており、事前の整理券配付では即日完配したものの、当日の入場者数は定員の86%に当たる647名でした。また、今年度から新たな取組として、オープニングアクトに須恵小学校金管バンドを迎え演奏してもらいました。プログラムは2部構成で、ステージドリルやカラーガードの演技など、写真にあるとおり、華やかな舞台演出は見るものを圧倒していました。最後に、令和8年度予算について御説明しますので、44ページをお開きください。演奏会の開催費用として、舞台業務委託料25万7,000円は音響や照明などの舞台業務を専門に取り扱う業者に委託する費用を、公演業務委託料6万6,000円は演奏会当日の司会者と夫婦漫才の演者出演料として各3万3,000円を、印刷製本費5万3,000円と広報物作成業務委託料4万3,000円は演奏会のポスター、チラシ、チケットの作成を業者に依頼する費用を、消耗品費として2万円を、文化会館実行委員業務委託料として2万円を、食糧費として6,000円を計上しております。歳出総額46万5,000円は、全額ふるさと支援基金を充当しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

伊場勇副分科会長 山口県警の音楽隊に来ていただいて開催する事業の中で、公演業務委託料の司会と夫婦漫才演者に3万3,000円の予算があります。これは音楽隊の中の方じゃなくて、別に委託するんですか。

原田文化スポーツ推進課長 警察音楽隊の費用は無料でございますので、お支払いするものはございません。山口県警察音楽隊から、できれば司会を立ててほしい、そして、一旦、ステージ上を更地にするための時間が必要なので、その合間に夫婦漫才など演出の方を立ててほしいという依頼がございました。それを受けての費用でして、それぞれの方に3万3,000円をお支払いしております。

伊場勇副分科会長 司会と夫婦漫才をされる方は、警察とは関係ない方で、警察音楽隊と一緒に活動している方に対する謝金ということですか。

原田文化スポーツ推進課長 司会の方は山口ケーブルビジョンに所属の方で、夫婦漫才は元警察官で今は引退されて個人活動として夫婦漫才をされている方です。その関係もあって、警察音楽隊とは懇意にされていてよく演出で一緒になるので、できればこの方々を採用していただけないかということで、市のほうが直接契約してお支払いしております。

大年恒夫委員 44ページ、特記事項の先ほどの夫婦漫才の下にある食糧費6,000円というのは、音楽隊ではなくて夫婦漫才と司会者に対するものということですか。

原田文化スポーツ推進課長 これはケータリングの費用でして、湯茶や簡易なお菓子を買わせていただいて、警察音楽隊や演者、裏方の方も含むんですけれども、この方々に自由に食してもらうものを購入させていただく費用です。

伊場勇副分科会長 開催日時は、いつを予定されているんですか。

税所文化会館主任主事 令和８年度については、１２月上旬と決まっております。１週目か２週目の土曜日で調整中です。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、審査事業１１番、現代ガラス展開催事業、資料ページが４７から４９ページをお開きください。それでは執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、審査番号１１番、現代ガラス展開催事業について御説明いたします。資料４７ページをお開きください。まず事業概要です。本市の特色の一つであるガラス文化を推進するため、平成１３年度から３年に一度開催している「現代ガラス展 in 山陽小野田」を令和８年度に開催します。本市出身の著名なガラス作家、故竹内傳治の若手ガラス作家を育成したいとの思いから、当初から応募時の年齢を４５歳までに制限してきたことで、今では全国的な知名度を誇る若手の登竜門的コンペティションに成長を遂げています。このたびの第１０回展では、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、第９回展に引き続き、萩市にある山口県立萩美術館・浦上記念館と東京都にある上野の森美術館を会場にした特別作品展を開催することにより、市内外へのガラス文化の発信に加えて、本市の魅力を首都圏でも広く発信してまいります。この事業における活動指標は二つ挙げております。一つ目は本展、萩展、東京展の入場者数で、全体で１万９，５００人を目指しています。二つ目は、きららガラス未来館や市主催のガラス体験教室等の体験者数で、現代ガラス展開催の相乗効果により、年間５，３００人を目指しています。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は３３点となっております。それでは、４９ページをお開きください。概要につきましては、先ほどの説明と重複しておりますので割愛します。主催は現代ガラ

ス展実行委員会と山陽小野田市、審査委員長には萩焼作家の三輪龍氣生氏を、その他、ガラスの専門家として本村元三氏と渋谷良治氏を、また、美術関係にたけた大学教授として長谷川祐子氏と外館和子氏を審査員に迎え、大賞、優秀賞、市長賞の3賞に加え、審査員賞、冠スポンサー賞、モートンベイ市長賞の受賞作品の決定を来月23日に不二輸送機ホールで行う予定としております。資料中、下段の一覧表に、第10回展と前回展との比較をまとめておりますので、御覧ください。なお、費用のうち第10回展の予算上の支出総額は、前回展の決算額に対し約350万円、率にして15%増の2,604万円を想定しております。そのうち市負担金として支出総額の約6割に当たる1,498万円を財源に充当する見込みです。それでは、令和8年度予算について御説明しますので、48ページにお戻りください。第10回現代ガラス展 in 山陽小野田の開催費用として、現代ガラス展実行委員会負担1,198万円を計上しており、その全額をふるさと支援基金から充当しております。なお、この歳出額につきましては、先の令和7年12月議会で御審査いただきました議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）の債務負担行為補正において設定した上限額の数値となりますことを申し添えます。説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。まず、本市の特色の一つであるガラス文化とおっしゃいましたけれども、なぜガラスが本市の特色となっているのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 これは窯業の観点からのガラスと、もう一つ、著名なガラス作家である竹内傳治氏が本市におられたというところでガラスに着目したところがございます。窯業を振り返りますと、6世紀にわたる須恵器の採掘と、あとはセメントの発祥の地、または硫酸瓶の製造でシェア7割を誇ったといったところから、窯業に着目したガラスに特色の一つを見いだしたところがございます。

白井健一郎委員　つい最近、焼野海岸にガラス工房ができたという話を伺ったんですけども、それについて説明していただけますか。

原田文化スポーツ推進課長　これは２月初旬にオープンして、２月２８日頃にこけら落としをされたと伺っております。現在、きららガラス未来館の指定管理をしていただいております小野田ガラス株式会社が持っている施設の一部の内装を改装されて、焼野ガラス工房という名前で運営を新たに始められたと聞いております。

大年恒夫委員　４８ページ、実行委員会負担金で１，２００万円ぐらいが出んですが、これはもう全部実行委員会にお任せするお金ということで、これがどういうふうに使われるかというのは、決算が出ないと分からないということでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長　実行委員会の事務局は文化スポーツ推進課が担っておりますので、文化スポーツ推進課で予算も立てております。実行委員会の親会で予算の審議をしていただいて承認を頂いている形になりますので、実行委員会負担金として計上を上げておるところでございます。ちなみに先ほど御説明をさせていただきました４９ページにございます支出総額について、第１０回展は２，６０４万円を想定しておるところでございますが、このうちの約１，５００万円を市負担金から、残りを現代ガラス展の入場料と企業スポンサーから捻出する想定としております。

大年恒夫委員　例えば、審査員に係る人件費だったり、賞にかかる費用だったりの内訳を知るにはどうすればいいのでしょうか。

野田文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長　賞に関する経費と審査員に関して、審査員の皆様には１人１０万円をお支払いします。副賞については、

大賞が１００万円、優秀賞が３０万円、市長賞が２０万円、審査員賞が各１０万円、スポンサー賞が３万円を予定しております。

伊場勇副分科会長 第１０回展については、２，６４４万円の支出のうち１，４９８万が市の負担金と書いていますけど、そのほかの収入はスポンサーと入場料で賄うということですか。

原田文化スポーツ推進課長 大きくはその３本柱となっております。

伊場勇副分科会長 萩展と東京展では、入場料などはないんですか。

原田文化スポーツ推進課長 萩展は、県立美術館浦上記念館の入場料がかかります。しかしながら、現代ガラス展に入っていただくところは無料としておりますので、県立美術館浦上記念館に入られるお金をお支払いいただければ見ることができます。（発言する者あり）逆に言えば、市への実入りはございません。（発言する者あり）東京上野の森美術館では無料開放しておりますので、収入はございません。

伊場勇副分科会長 萩展も東京展もそのエリアに入った人をそれぞれカウントしているということですか。

原田文化スポーツ推進課長 仰せのとおりで、エリアに入られた方をカウントしています。しかし、上野の森にはギャラリーと本会場があるんですけども、あくまでもギャラリーで現代ガラス展を見られた方のみをカウントしています。

伊場勇副分科会長 あと費用のことなんですけども、ガラスなどデリケートなものを運ぶには結構な金額がかかるんじゃないかと思います。萩展と東京展に送らなければいけないと思うんですが、どれぐらいの送料がかかるんですか。

野田文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長 専門業者に搬送を委託しておりますが、予算上650万円を見ております。本展と萩展を含めての金額になっております。

北永千賀委員 おのだサンパークでの本展の前売り券が、前回の700円から500円に下がったのは何か理由があるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 前回展は、他展にはないほど入場者数が少なかったです。今までは当日券500円、前売り400円としていましたが、昨今の物価上昇も踏まえて、また、現代ガラス展ということで雰囲気や催しを前回展から少し変えておりまして、その辺りを意識して価格を上げました。推進委員会で御意見を頂く中でこのように上げました。ただ、サンパークという商業施設で行っているため、ワンコインで入れるのと入れないのでは大きく差異があったかなと。高校生以下は無料です。サンパークに来られた御家族で、取りあえず入場が無料なので子供だけ見ておいでと。親御さんは2人で入るともう1,000円を超えるので二の足を踏まれて入られなかったというところがあります。今回は当日券の800円を下げるかという話はあったんですが、ここはやはり美術展というところも意識しつつ、ある程度の高額帯で打っていきつつ、とは言いながら、前売り券を多発するのと同時にチラシによる割引も行おうと思っておりますので、これらを踏まえてワンコインで入っていただけるような形で入場者数をある程度確保したいというところから価格を改定したところでございます。

伊場勇副分科会長 せっかく行いう記念展ですので、規模が大きくなる中で、例えば、小・中学生などに来ていただくと。もちろん無料なんですけども、その機会、サンパークであれば近くに小・中学校もあるし、何かそういうところの周知とか協力といった取組はいかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 7月4日ぐらいから開催しておりますので、夏休みまで残り間もない期間ですが、全学校からバスで送迎しようという案もありました。しかし、やはり費用がかかるということでそこまでは踏み入れなかったんですが、各学校にチラシを配布して、親御さんも800円から500円に優遇するので、併せてお子さんを連れて来ていただけるよう、小・中学生全員にチラシを配布することを行う予定です。

藤岡修美委員 地域おこし協力隊の審査のときに、事業の目的は、全国に山陽小野田市の名前を知ってもらおうということでした。現代ガラス展は、まさに全国に名前を知ってもらうチャンスです。全国から応募があつて、新人のガラス工芸作家を発掘するという大きな目的があるんですけど、それに加えて、以前CLASSGLASSというブランドを立ち上げられましたよね。これが地場産業になっていけばいいなと。すごくいいプロモーションビデオを見せていただいて、実際、売上げに貢献しているのかなと。小野田ガラス、その辺りが産業化になっているのかなと。そこを聞きたいです。

原田文化スポーツ推進課長 今おっしゃっていただいたように、ガラス文化の発信として、当課では3本柱を立てておるところでございます。一つが現代ガラス展の開催、もう一つがきららガラス未来館での生涯学習施設としての一面を見つつの体験施設、もう一つが今おっしゃっていただいたCLASSGLASSということで、販売を重きに置いた事業といったところの展開をしております。CLASSGLASSがどれだけ売上げがあるのかというところは、バックについてらっしゃる会社が変わったということもあつて少し停滞しておったんですけども、白井委員が先ほどおっしゃっていただいたように、新たに投資をしていただきつつ、焼野ガラス工房もこのたび開設をしたところです。これらによって、今からまた力を入れて販売に向けていこうと踏まえておるところでございます。加えて、現代ガラス展の入賞作家にCLASSGLASSブランドの称号を与えて一時的にこちらに来ていただいて、ふるさと納税や

作品の販売を手助けするといった取組を模索しておるところでございます。これらの3本施策を相乗効果があるように展開していきたいと考えております。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業12番、パラサイクリングのまちPR事業について、資料として50ページから53ページの説明をお願いいたします。

原田文化スポーツ推進課長　それでは審査事業12番、パラサイクリングのまちPR事業について御説明いたします。説明に先立ちまして、資料訂正のお願いがございます。資料52ページをお開きください。令和6年度事務事業評価シートの中ほど、令和5年度決算額について、支出内訳及び財源内訳ともに、本来は決算額を記載すべきところに決算額ではなく予算額が記載されておりましたので、この場で訂正させていただきます。正しくは、合宿誘致事業補助金がゼロ円、スポーツ教室事業委託料が変わらず50万円、消耗品費が8万円、報償費が45万円、旅費が6万9,000円、印刷製本費が17万6,000円、委託料が2万6,000円の歳出総額は130万1,000円となり、その財源内訳は45万1,000円が地域創生ソフト事業交付金から、85万円がふるさと支援基金から充当しております。いずれもその他財源に当たり、当該年度の一般財源からの充当はございません。今後このようなことがないよう確認を徹底しますが、訂正しおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。それでは、説明に入らせていただきます。資料の50ページをお開きください。まず、事業概要です。東京パラリンピックやパリパラリンピックを通して、パラサイクリング日本ナショナルチームの応援を通じた市民の一体感の醸成や障害者スポーツへの理解促進等を推進してきた中で、今後においてもパラサイクリング連盟との連携を図るため、同連盟に対し、本市でのチーム合宿や市民との交流事業の開催を委託するものです。この事業における活動指標は三つ挙げております。一つ目は、合宿の支援です。山陽オートレース場での合宿は、ミッドナイトレース開催等に

より実施が難しくなっておりますが、年1回は実現させるよう努力していきたいと考えております。二つ目の交流事業の開催と三つ目の交流事業参加者数は相関関係にあり、今後も継続的に市民100人に対し、年2回程度は交流事業を開催してもらう予定としております。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は33点となっております。それでは、52ページをお開きください。こちらの事業は、令和6年度の事務事業評価シートがございますので、こちらを説明いたします。令和6年8月下旬から9月上旬にパリパラリンピックが開催され、過去に本市で練習合宿に参加していた選手4名が出場されました。中でも、杉浦佳子選手は女子個人ロードレースで東京パラリンピックに続き2連覇を達成されるとともに、自身が持つ最年長金メダリストの称号を更新されたことは記憶に新しいところです。このパリパラリンピックに向けて、本市での事前合宿の開催を模索しておりましたが、日本ナショナルチームの予定と山陽オートレース場の開催日程の都合が合わず、事前合宿の開催には至っておりません。一方で、パリパラリンピック開幕の直前と開催後の10月には選手数名が、さらには12月にも杉浦佳子選手による学校訪問や講演会を開催し、市民との交流は勿論、「パラサイクリングのまち」として情報発信に努めたところです。そのため、令和6年度の決算額は、合宿誘致事業補助金の支出はなく、スポーツ教室事業委託料が50万円、消耗品費が7万6,000円の歳出総額57万6,000円を全額ふるさと支援基金から充当しております。シート下段にある令和8年度に向けた課題及び改善策について、パリパラリンピック後における本市でのパラサイクリング日本代表チームの合宿の誘致、選手との交流事業の実施について、継続して実施できる環境を調整する必要があると考えております。特に、合宿については、最近の山陽オートレース場の開催状況を鑑み、日本パラサイクリング連盟と協議し、どのような取組が可能か検討する必要があると考えております。なお、当該事業の目標達成度は、活動指標及び成果指標の達成率を勘案してBとし、令和8年度に向けた方向性として、成果やコストは現状維持としております。それでは、53ページをお開きください。パラサイクリングのまち

PR事業についてまとめた資料です。目的や委託先につきましては、先程の説明と重複しておりますので割愛します。次に、委託業務の内容ですが、令和4年に締結した「山陽小野田市と一般社団法人日本パラサイクリング連盟とのパラサイクリングによるまちづくりに関する包括連携協定書」に基づき、資料に掲載しております6項目に関し、業務を委託しています。最後に、令和8年度予算について御説明しますので、51ページにお戻りください。パラサイクリング日本ナショナルチームの合宿誘致や市民との交流事業の開催、本市に関連する情報発信等に係る費用として、スポーツ教室事業委託料として100万円を計上しており、その全額をふるさと支援基金から充当しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 ここで暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時30分 再開

中岡英二分科会長 休憩前に続きまして、パラサイクリングのまちPR事業について委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員 パラサイクリングのまちPR事業という名前を聞くと、山陽小野田市が「パラサイクリングのまち」ということで、外に向けての情報発信という意味もあるかと思いますが、まず市民の中でどれだけ空気が醸成できているか。結構長いこと事業を続けていますけれども、もう少し詰めますと、交流事業の開催ですね。先ほど言葉をにごされた感じがしたんですよ。つまりどういうことかということ、学校などでそういうイベントを打っているんだけど、市民を対象としたパラサイクリングスポーツとして、あるいは生涯スポーツとして、関心のある方たちとの交流会が本当に開けているかどうかという点に関してはどう思われます

か。

原田文化スポーツ推進課長 先ほど決算額の訂正をさせていただきました。実は令和５年度にソフト事業交付金を活用させていただいて、障害者の方だけではないんですけれども、市民の方向けに市民館で杉浦佳子さんの講演会をしていただいております。また、杉浦佳子さんは薬剤師でもございますので、山口東京理科大学の講演や個別に学校や保育園等を回っていただいているところでございます。こういった活動で空気の醸成を図っております。また、山陽オートレース場で開催しておりましたときは、いつでも応援に来れるといったところから情報発信に努めてきたところではありますが、なかなか受け入れられないところもありますので、そういったところで情報発信をしているところでございます。

白井健一郎委員 交流会についてももう少し市民の皆さんに周知を図って、講演会のように講演する方と聞く方ではなくて、もうちょっと親しみを持てるような講演会、交流会を行っていただきたいのですが、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 その一環として、講演会等ではなくて、市民の方と一緒に野球をやってもらったり、本市の観光地を巡ってそのＰＲ発信をしてもらったり、事業者との交流を図ったりしてきたこともあります。ただ、これはやはり山陽オートレース場で合宿をある程度長期にやっていた期間でできたことかなと思っています。これが昨今、いいことなんでしょうけれども、オートレースの開催で山陽オートレース場がほとんど空いていない状況になっておりまして、そうなるとうちでも単発で来ていただいて日帰りで帰っていただくようになりますので、小学校や中学校を数校行って、日帰りないしは１泊２日でいろいろ回っていただいているところでございます。

藤岡修美委員 ５１ページ、令和８年度の予算では、スポーツ教室事業委託料

100万円となっております。これは53ページのパラサイクリングのまちPR事業とイコールと考えていいですか。

原田文化スポーツ推進課長 そのとおりです。これら6項目に関してやっていただく費用で100万円を計上しております。

藤岡修美委員 それでは、仕様書等々、多分これは随意契約になるのかな。委託先は先ほど一般社団法人と言われたけど、一般財団法人日本パラサイクリング連盟でよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長 それは資料が間違っておりました。委託先は一般財団法人ではなく、一般社団法人です。

藤岡修美委員 委託業務の内容1から6までが仕様書の中身になるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 おっしゃるとおりでございます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑がないようであれば、次の審査事業14番、市民体育館整備事業。ページ数でいうと59から62ページですね。執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは審査番号14番、市民体育館整備事業について御説明いたします。資料の59ページをお開きください。まず事業概要ですが、市民体育館の利用環境向上のため、令和7年度から令和8年度にかけて、アリーナの空調設備新設やトイレの洋式化、シャワー室の改修に加え特定天井の解消など、昭和62年の竣工以来、初めてとなる大規模改修工事を行います。これにより、津波や高潮を除く災害時の避難所の一つとして環境整備、機能向上を図ることとしております。この事業における成果指標は一つで、市民体育館の利用者数を挙げており、施設改修後の当面の間、まずはコロナ禍前の水準となる年間7万8,

000人の利用者確保に努めてまいります。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は39点となっております。それでは、61ページをお開きください。こちらの事業も令和6年度の事務事業評価シートがございますので、こちらを説明いたします。令和6年度は大規模改修工事に向けた実施設計業務を行っております。入札の結果、宇部市にあるさくら設計株式会社と契約を締結し、当該業務の中で特定天井対策は落下防止ネットを、空調設備の熱源は都市ガスを、比較検討の末、採用したところです。令和6年度の決算額は、設計委託料が2,414万5,000円で、そのほぼ全額を緊急防災・減災事業債を充当しております。シート下段にある令和8年度に向けた課題及び改善策については、令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入及び受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要があると考えております。なお、当該事業の目標達成度は、成果指標の達成率を鑑みBとし、令和8年度に向けた方向性として成果やコストは現状維持としております。それでは、62ページを御覧ください。委員会参考資料として、工事概要及び作業時期を11の工程に従い、工事種別、工事名、作業時期、作業内容についてまとめております。また、工期の目安となる進捗率を下段に記載しておりますので、御覧ください。なお、本日時点、建築工事のうち仮設工事のみを実施しており、その進捗率は5%程度です。最後に、令和8年度予算について御説明しますので、60ページにお戻りください。市民体育館整備事業に係る工事請負費として4億9,786万7,000円を、消耗品費として20万円を、職員の時間外勤務手当として10万円を計上しており、歳出総額4億9,816万7,000円のうち、工事請負費のほぼ全額に当たる4億9,780万円を緊急防災・減災事業債から、残る36万7,000円を一般財源から充当しております。なお、市民体育館整備事業の2か年の契約金額と相手方につきましては、落下防止ネットの施工やトイレ・シャワーの改修など建築主体工事が2億4,024万円で、嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体と、輻射式パネルや空調改修、換気設備の整備

など機械設備工事が４億４，８８０万円で、太陽産業・エム・ビー・オーシステム特定建設工事共同企業体と、高圧受電設備や空調設備の電源など電気設備工事が７，８９４万７，０００円で、株式会社幸伸電気設備工事と、それぞれ契約の締結を終えておりますので、申し添えます。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

白井健一郎委員 このまま令和８年度に工事が行われるということですが、令和８年度に使える部分はどの辺りがあるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 館内の事務室とトレーニングルームのみです。

中岡英二分科会長 昨今の物価高で工事費が上がるような話は出てきていませんか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 現時点で、受注者のほうから、物価上昇に伴う工事増額等の申出は受けておりません。

伊場勇副分科会長 緊急防災減災事業債について、令和８年度中の工事というように期限が区切られているという答弁が以前にもありました。経過措置があるであろうということも確認をしておりました。その後、方針等が示されたのであれば教えていただきたいと思います。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 まずもって、令和８年度中に完成させるという計画予定は現在も変更がございません。なので、緊急防災減災事業債についても適用があると考えております。

伊場勇副分科会長 万が一、少し完成が遅れてしまった場合、この事業債についての政府の対応について何か方針が新しく出ましたか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 市においての方針は、現状変わってはおりません。一方、国の方針としまして、令和12年度まで、もう5か年、緊急防災減災事業債が延長されるという予算案が提出されていると認識しておりますので、こちらが国会で通れば、令和9年度以降についても緊急防災減災事業債の適用があると考えております。

伊場勇副分科会長 今回の工事については令和8年中に完成させるというところでございますが、いろいろな理由があるかもしれないときの経過措置というのは今どうなっていますか。もしも遅れてしまったらの仮定のことを聞くのはあまりと存じていますが、ただその金額も大きいので、どういう対応があるのかを確認しておきたいです。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 12月議会でのお答えと変わらないと思うんですけども、理由にもよりますが、やむを得ない理由で工期の延伸が必要になった場合には、受注者から申出も頂きまして、市も適切に延伸をしたいと考えております。

伊場勇副分科会長 そのときには緊急防災減災事業債が100%充当されるのか、もう充当されなくなるのか、つまり、市の負担になるのかということを知りたいんですよ。いかがですか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 現時点では、先ほど申しました国会の予算が通るかどうかがまだ確実ではありませんので、緊急防災減災事業債が令和9年度以降に工事費が延伸になったとして、充当されるかどうかという確実なところは申し上げられません。その上で、それが全て一般財源の対象になるかにつきましては、まずもって令和8年度中に部分払いをするという可能性もございます。なので、精算払い分の全てが令和9年度の支払いに回るかどうかは分からないところと、その他令和9年度に回った支払いの分につきましても、ほかの特定財源が充当で

きるかというところを市のほうでも十分に確認して、なるべく有利な財源を充当させていただくという方向ではあると思っております。

大年恒夫委員 59 ページ、利用者数は1,200人いるということで、令和8年度もトレーニングルーム等は使えるということだったんですが、工事期間中、その方たちへの安全対策はしっかり取られているでしょうか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 まず、2月に入りまして、仮設工事で間仕切り壁を設置したり、バリケードを設置したりしており、工事エリアと利用者のエリアを明確に区分する安全対策を講じております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑はないようですので、予算書に入っていきたいと思います。文化振興費、市民館費、文化館費です。94から96ページまでで質疑はありますか。

白井健一郎委員 94 ページ、文化振興費です。前年度から大幅にアップしている理由を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは710万円ほど増えておりますけれども、それは当初予算ベースの比較でございます。現代ガラス展開催事業が約1,200万円あり、その分が増額しています。一方、なくなった事業もございますので、それが差異となっております。

北永千賀委員 95 ページ、公演業務委託料について教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは、山響サマーコンサートなどの費用に充てているものです。

北永千賀委員 山響サマーコンサート以外で、令和6年度には子ども文化ふれあい事業で小学生を招待するという事業があって、令和7年度は能の招

待があったんです。今年度に関してはどこの項目に載っているんでしょうか。

野田文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長 令和8年度には、子ども文化ふれあい事業の実施はございません。

北永千賀委員 これをなくした理由は何かあるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 公演業務委託料として、令和7年度には子ども文化ふれあい事業170万円を計上しておりました。ですので、令和7年度ベースで300万円を超えていたものが、今年度は52万1,000円となっています。今までは子ども文化ふれあい事業と山響サマーコンサートで予算を取っておりました。子ども文化ふれあい事業については、もう十数年、不二輸送機ホールに市内の小学6年生全てを集めて、プロの本物の芸術に触れていただく機会を創設してきたところでございます。令和8年度も当課としては実施したいと考えておったんですけれども、全体の予算を鑑みの中で、残念ながら令和8年度は子ども文化ふれあい事業を開催しないことになりましたので、予算計上しておりません。

伊場勇副分科会長 同じページ、かるた教室事業委託料。かるたも本市の特色の一つだということなので、令和8年度の活動内容を教えてください。

野田文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長 かるた教室委託料は、山陽小野田かるた協会に委託しておりまして、小中学校でのかるたの出前教室を幼稚園と保育園でも行っております。そのほか一般向けに教室と大会を行う予定としております。

伊場勇副分科会長 その教室の数と大会の数は分かりますか。

野田文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長 教室の数については、新年度に

なりましてから、学校や幼稚園等の御都合をお伺いするような形になります。大会は恐らく1回の予定であります、そちらについても今からかるた協会と協議していくところです。

伊場勇副分科会長 市民館費の中で、市民館の体育ホールについてです。体育ホールも老朽化が進んでいるところがあります。その中で、ステージに看板を設置するつるす棒があると思うんですが、そのの不具合が数年前からずっと続いているということなんですよ。その状況は把握されていますか。

原田文化スポーツ推進課長 本課ではその状況を聞いておりません。市民館の担当者がおりませんので、今すぐ確認は取れません。

伊場勇副分科会長 数年前からずっと使えない状況になっているそうなんです。使用料を取っているわけですから、あるべきものが壊れていて——修理するのに時間かかるにせよ、予算を取るにせよ、どれだけ高額なものかは分かりませんが、数年間そのままで利用者に不便を与えていることは、利用料を取っているにもかかわらずよくないと思うんですが、その点についてどう思いますか。

原田文化スポーツ推進課長 副会長の仰せのとおりだと思います。直すべきものは直すのが当然だと思っております。定期的に市民館費に修繕料も配分をしております。今年度でいけば212万9,000円ですね。全額が一般的に使える財源ではないんですけれども、一定程度は持っております。おっしゃったものはすぐ修繕できるのではないかと考えておりますので、早急に確認させていただいて、直すべきものを優先的に直していきたいと思っておるところでございます。

伊場勇副分科会長 お願いします。修繕料210万9,000円について、何のための予算ですか。

原田文化スポーツ推進課長 96、97ページ、市民館費の需用費の中の修繕料でございます。（「中身の話」と発言する者あり）

篠原協創部長 修繕料の中身、内訳は、通常の修繕で使うのが170万円です。そのほか令和8年度につきましては、文化ホールの照明調整卓の操作台の修繕が42万9,000円と積算しております。

藤岡修美委員 2年前、琴の演奏会があって、マイクが雨音を拾ってすごく雑音が入ったんです。あれはもう大丈夫ですか。

原田文化スポーツ推進課長 市民館文化ホールの構造上、扉1枚を隔てて外とつながっております。その関係で雨音をどうしても拾ってしまう。スピーカーで拾うのではなくて、強い雨だとどうしても音が観客席にも届いてしまうということは承知しております。これを改修しようとする、躯体を増設しないとならず難しい問題だと理解しております。

伊場勇副分科会長 市民館のアリーナは、令和7年度にLED化されてすごく明るくなったんですが、ホールは暗いような感じです。そのLED化は進んでいるんですか。ホールの中ではなくて、ロビーのところですか。つくりも古いですけど、天井が高いのもうちょっと明るい感じにならないのか。そのLEDの改修予定が、令和8年度に入っていないと思っているところですけど、いかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 令和7年度におきまして、実施した体育ホールのLED化と、令和元年度から、前後にありました耐震化改修工事と文化ホールのLED化は終わっております。一部、ロビーの水銀灯に関してはLED化を済ませておりますが、一方で蛍光灯も来年の12月で製造と輸入停止になりますけれども、これに関しては全庁的に実はまだしてないところがございますので、そこには至っていないというところです。

構造上の問題で、どうしても光を取り入れる構造になっていないので、中のほうやトイレが少し暗いといったところは我々も承知しているところでございまして、今後、どこかのタイミングで蛍光灯のＬＥＤ化を行いますので、その時点での改修と思っております。

中岡英二分科会長 それでは、９８ページ、きららガラス未来館費、スポーツ振興費、１０１ページまでで質疑はありますか。

伊場勇副分科会長 きららガラス未来館費で、最近ニュースでギャラリーをオープンした……（「さっき聞いた」と発言する者あり）きららガラス未来館費で、そこにいらっしゃる作家さんは何名いらっしゃるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 在籍しているのは６名と承知しております。

伊場勇副分科会長 指定管理者が運営されていると思いますが、その６名というのは、指定管理先の社員になっているんですか。

原田文化スポーツ推進課長 指定管理先は小野田ガラス株式会社になりますが、そこに所属されている作家でございます。指定管理料の中では５人役が計上されていたと思っております。指定管理委託料の中の内訳として、５人役はいわゆるガラス未来館の運営に携わってもらおうと。その中の経費に充てられていると承知しております。

伊場勇副分科会長 来館者についてですが、これまでの推移と令和８年度のような実績を説明してください。例えば、民間委託しているので、民間の力を活用するという意味だと思うんですけど。いろいろ事業をされると思うんですけど、令和８年度はどういったことをされるのか。

原田文化スポーツ推進課長 きらら交流館が閉館しておりますので、この影響を受けて少なくなっているとは聞いております。ただ、今後、そらうみ

が令和9年9月にできると、焼野海岸エリアの一つの観光名所ではありますので、その辺りの来客数の増加が見込めます。もう一つ、指定管理者が独自に山口宇部空港で展示をされていたり、下関市の海響館でジェルキャンドル教室を開いたりして誘客の道をきららガラス未来館本館に結ぶ工夫をされておられます。

伊場勇副分科会長 サッカー交流公園の指定管理委託料が103ページに出ています。レノファ・アクティオ株式会社に指定管理者であると思うんですけれども、前年度と同じ金額でされています。その中でいろいろイベントをされているのは毎月見ているところなんですけれども、このたびレノファ山口がJ3に落ちて、いろいろな影響があると思います。令和8年度の実績についても変わりなくやっていくのか。6,500万円も指定管理で支払っている費用対効果について、令和8年度はどのように見込んでいらっしゃるか、教えてください。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 レノファ山口がJ3に降格したというところで、それに対する対応でございますけれども、まずもって降格してすぐに対応は変えないと判断しております。先々これが続いていけばまた違う判断があるかもしれませんが、まずは1年半後ぐらいにまたJ2に戻っていくことを期待しまして、今のところは実績を変えないという判断をしておるところです。加えて、このサッカー交流公園の指定管理に対する費用対効果ですけども、現状、昨シーズンが終わりまして、レノファ山口も新体制に変わったところで、監督も変わって、練習も午前と午後の2部行っているんですけど、レノファ山口の練習を見るタイミングでいえば、より見えるようになったというところもありはします。そういうところも含めて、また指定管理者のほうも、レノファも絡めたイベント、オータムフェスや秋探しなどいろいろありましたが、それらを来年度以降も計画をしておると伺っていますので、引き続き指定管理の中で行っていただきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 費用対効果について、来場者数や経済効果まで考えられるのか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 サッカー交流公園の指定管理者委託料の内訳でございますけれども、実は天然芝の整備に年間2,500万円ぐらいかかっております。それ以外のところで人件費や施設の管理運営の実行というところでお願いしております。費用対効果ということで、令和5年度からこの金額で5年間の指定管理料を出したところです。一つはやはり費用対効果というのが、我々は専門家ではないのでなかなか費用対効果を出しづらいところではあるんですけれども、レノファ山口がおられることで、先ほどの練習期間に見ていただける機会を提供していただいていることで、平日も含めて100名程度は少なくともお越しいただいていると。加えて、土日であれば、もう少し来客数が多いです。レノファ・アクティオ共同企業体に指定管理もお願いはしていますので、先ほど田島が申したとおり、レノファ山口がもっと見える形で、もう一つはレノファのファン感謝祭というのを昨年度からこちらで行っていただくようになっております。この辺りを捉えまして、やはりそういったファン層の一つは山陽小野田市内でお金を落としていただくことで、費用対効果を生みたいと思っておりますので、J3に落ちたというところもありますけれども、その辺りも注視しながら今後取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。なので、今のところは具体的にこの金額がこうということは示せませんが、その辺りも御指摘を頂きましたので、今後の指標として鑑みていきたいと思っております。

白井健一郎委員 Jリーグは、J3よりさらに下に落ちるということはあるのでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 残念ながら、J3で下位3チームになると、JFLというプロ外になってしまいます。そういったところに落ちていく可能性はございます。

白井健一郎委員 特にＪ１を目指さなくても、Ｊ３であっても、むしろ我がまちのサッカークラブチームということで大切にできるという考え方もあり得ると思うんですけれども、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 それはやはり市民の方にレノファの選手が直接出ていくことで、「レノファがいてくれていいな」と思ってくれる方が多くなれば、そう思っただけかと思っております。その辺りは日頃からスポーツ教室業務事業委託料など別途支援をさせていただきつつ、市内の小・中学校へ出向くなどの市民との交流事業をやっておるところではございます。逆にＪ３に落ちたことを契機として、市民の方と会えるような施策もできないのかというところで強く言ってまいりたいと考えています。

藤岡修美委員 指定管理業者でレノファの名前があるからレノファの練習場ということが全面に出た質疑だったんですけれども、あくまでもサッカー交流公園なので、これは市民向けのサッカー場ですよ。体育施設の上の指定管理委託料は５，５００万円、プールとか市民体育館とか体育施設はいろいろあるんですけど、全部で５，５００万円と。サッカー交流公園はそこ１か所で６，５００万円と、比べてみるとかなり高いような気がするので、先ほど費用対効果の話もあったんですけど、市民のサッカー交流公園なので考えていただいたほうが……そこについての説明をお願いしたいと思います。

原田文化スポーツ推進課長 この指定管理料の大半を占めるのが実は人件費だと承知をしております。先ほどおっしゃったように、体育施設指定管理委託料は、市内にある１２の施設の指定管理を確かにさせていただいております。ただ一方で、常駐しておるのは市民体育館のみでございまして、そちらに何名かの人件費を上げていただいた、今は晃栄さんですね。市内業者に委託をしておるところでございます。一方、サッカー交流公園

も1か所、サッカー交流公園、おのサンサッカーパークに数名の職員を配置していただいて指定管理を行っていただいておりますので、見方としては確かに12施設と1施設の違いはあるんですけども、やっておる業務の内容はほぼ変わらないと思っております。その辺りと、加えて先ほど申しました天然芝の維持というのが、ここがちょっとプロ基準ということで運営費用にちょっと苦慮しておるんですけども、先ほど申しましたとおり天然芝のみで年間2,500万円ということで、事業を再委託しておるところでございます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） 予算書202ページから205ページ、商工振興費までで質疑はありますか。

伊場勇副分科会長 商工振興費の中の委託料のうちどこが文化スポーツ推進課の所管になるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 204、205ページです。2節商工振興費、12節委託料のうち、ブランド運営委託料57万円が文化スポーツ推進課分です。これはCLASSGLASSの運営事業を委託しているものです。当初、CLASSGLASSは商業ベースに乗せていきたいという思いがございましたので、7款商工費に載せております。

伊場勇副分科会長 CLASSGLASSの運営の内容について、詳しく教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 CLASSGLASSのブランドの運営委託料ということで、小野田ガラス株式会社と契約をしております。60万円の内訳は、ほとんどが専用ホームページの運営費用になります。これが月数万円かかります。あとはブランドのロゴや消耗品にある程度かかりますので、それらの運営費に充てております。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）文化スポーツ推進課の歳入に関して、何か質疑があれば。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは暫時休憩します。

午後 5 時 1 1 分　休憩

午後 5 時 2 0 分　再開

中岡英二分科会長　休憩前に続きまして、分科会を再開します。審査番号⑤、審査事業 1 番、避難所等整備事業について。資料ページ 1 から 5 ページについて、執行部の説明を求めます。

杉山総務課長　それでは、審査番号 1 番、避難所等整備事業について御説明します。予算審査資料の 1 ページを御覧ください。この事業は、事業概要に記載しているとおり、避難所環境を改善するための資機材の購入と避難場所への雨水の流入を防ぐための資機材を購入するものです。2 ページの令和 8 年度の事業内容と支出内訳を御覧ください。一つ目の購入は、支出内訳の機械器具費 1, 0 4 8 万 5, 0 0 0 円で、避難所の環境改善として、簡易ベッドとテント式パーティションの二つの資機材を整備するものです。これは、国が能登半島地震の反省や、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化の一つとして、各市町の避難所環境の改善のために、令和 7 年度補正予算において創設した「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用して、国が示した災害時に市が最低限必要とする物資・資機材の備蓄量基準に達するよう、令和 8 年度も計画的に購入するものです。審査資料の 3 ページを御覧ください。こちらに購入する資機材を掲載しています。簡易ベッド 3 5 8 台、テント式パーティション 3 7 2 張で、いずれの資機材も先の能登半島地震の経験を踏まえた仕様のものを選定し、購入する予定としています。具体的に申しますと、簡易ベッド及びテント式パーティションについては、段ボールを素材とするものは、一つの資機材の体積が大変大きく、保管に

広い場所を必要とすること。また保管が長期間にわたったときに、段ボールが湿気を吸うことで雑菌が繁殖し、不衛生になることが問題となります。よって、昨年度に引き続き、段ボールを素材とせず、かつ折り畳み式の簡易ベッド及びテント式パーティションを予定しています。なお、テント式パーティションは、軽量で避難者のプライバシーを守ることができる一方で、屋根はメッシュ素材となっていることから避難者の安否確認ができるものとなっています。この事業で購入した資機材は、避難所環境の改善に加え、平時においては市民に対する防災意識の高揚や避難所運営についての普及啓発のため、出前講座や避難所運営訓練で活用してまいります。審査資料２ページの財源内訳を御覧ください。財源内訳としては、国の補助金「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」、補助率２分の１を活用し、国庫補助金が５２４万円、残り５２４万５，０００円は一般財源となります。なお、この一般財源については特別交付税措置が８０％あるものです。続きまして、二つ目の購入は、支出内訳の下段、消耗品費９万８，０００円で、止水板１０枚を購入するものです。本市の有帆地区における指定緊急避難場所に指定している有帆緑地管理棟では、局所的な大雨が降った際、山から枯葉などを含んだ雨水が側溝に大量に流れ込み、急激な枯葉の蓄積により、側溝を乗り越えて建物に流れ込む事例がありました。現在は、定期的な側溝の清掃と、更に土のう袋を設置することで雨水の流入を防いでおりますが、防水効果が大変高く、高さのある止水板を購入しておき、雨水の流入が懸念されるときに添付資料のように設置するものです。なお、こちらの財源は、全額一般財源です。御説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願い致します。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

大年恒夫委員 ２ページ、年度別の事業内容で、令和８年は仮設トイレと給水コンテナは入っていないですが、これはもう基準に達したということでしょうか。

奥田総務課主幹 委員の御指摘のとおり、もう令和7年度の購入で基準に達したということです。

大年恒夫委員 幾つずつあるんでしょうか。

奥田総務課主幹 給水コンテナは19基、1基当たり1,000リットル入るものになります。それから、簡易トイレは既に市に二つほどございましたので、92基ほど購入しております。

藤岡修美委員 3ページの資料で、国が想定した本市の避難者数は1,882人で、簡易ベッドとパーティションがそれぞれ1,882という数字が計上されている中で、令和7年から簡易ベッドは358台ずつ、パーティションは372張ずつ……若干パーティションの数字が減ったのか。2ページを見ると、令和10年度で終わるような感じですけど、令和10年度で数はそろうんですか。

奥田総務課主幹 委員の御指摘のとおり、1,882張ほど購入するという計画にしておりますので、在庫がございましたので、差引きで令和10年までに達成見込みとなっております。

藤岡修美委員 最近、南海トラフ巨大地震の被害想定が見直されていますね。まだ正式には上がってないと思うんですけど、被災者は減るけど避難者は増えると。具体的にそのときの数字を覚えてないですけど、そういう報道があったんです。当然、1,882人より避難者が増える可能性があるんですけど、そこは考慮して今後また増やされると考えていいですか。

奥田総務課主幹 このたびの基準である1,882人分につきましては、国の算定した被害想定に基づく発災1週間後の避難者数の計算となります。

委員の御指摘の算定につきましては、平成２６年に県が想定しておりますが、平成２６年の数値より増加予定と聞いております。算定方法につきましては、国の算定方法と県の算定方法が異なると聞いておりまして、どちらにしても増加ということになってくれば、それについては前向きに協議等を進めて検討してまいりたいと考えております。

伊場勇副分科会長 備蓄場所についてです。令和８年度は、どこに、何を、幾つ、どういうふう保管されますか。

奥田総務課主幹 令和７年度の補正予算のときにも御指摘を頂いた内容になるかと思います。補正予算のときに御回答させていただきましたとおり、市役所、厚狭地区複合施設、埴生施設、埴生地区複合施設に分散して置くという回答については変わりません。ただ、備蓄倉庫を建てるという話につきましては、今すぐに建てるというものではございませんので、前回の御指摘を頂いたところ、庁内でも保管場所を確保するために市の管理している施設等の空き場所についての調査を行って、そちらを間借りして仮置きをする予定としております。

伊場勇副分科会長 具体的なことは言えないですか。

奥田総務課主幹 現時点で決定している場所としましては、旧厚陽中学校体育館、それから小野田中学校という形で進めております。

伊場勇副分科会長 市の北部にはいろいろ備蓄するところがあっても、小野田中学校よりもうちょっと南のところはなかなか見つからないですか。

奥田総務課主幹 現在調整中ですが、今のところ見つかっていないという状況になります。

伊場勇副分科会長 避難者数が１，８８２人と想定されています。説明があっ

たかかもしれませんが、震度がどの程度で1, 882人と想定されてたのか、もう一度確認させてください。

奥田総務課主幹 1, 882人の想定につきましては、国の算定基準に基づいて数値を出しております。国は地震対策本部の資料に基づいて算出しており、マグニチュードは9.0でございますが、本市は最大震度5弱を想定した被害想定となっております。

伊場勇副分科会長 本市は菊川断層が通っていて、それによる地震だと震度5弱じゃなく、想定最大震度は6強などになっていると思います。それを考えると避難者数が増えるのではないかと予測してしまうんですけど、その点についてはいかがですか。

奥田総務課主幹 副会長の御指摘のとおり、菊川断層や周防灘断層帯等、活断層が本市の近くに二つございます。こちらの被害につきましても県のほうが被害想定を出しておりまして、正式に公表されましたら山陽小野田市の地域防災計画にも反映させていこうという考えております。数字を具体的にどう挙げるかという数字は持ち合わせておりませんが、備蓄につきまして、国、県、市が、南海トラフの地震に特化して御説明させていただいている理由といたしまして、広域に被害が発生いたしますので基本備蓄だけで当面避難生活等をやっていかないといけないということで、自助、共助、公助をバランスよくやっていくというところで全般的に進めております。片や菊川断層になりますと、県内の西側につきましては甚大な被害が予想されますが、他県からの応援やまた東側の県内の市町からの応援も想定できますので、まずは南海トラフ地震について想定して進めさせていただいているというのが実際の話となります。

伊場勇副分科会長 では、令和7年度から整備をする備品についてですが、やはり避難訓練などでも1回使ってみないと、非常時に戸惑ってしまう方々もいらっしゃると思います。その辺についての運用はどのように考

えますか。

奥田総務課主幹 買ったものの訓練の反映でございますが、実は、簡易ベッドやテント式パーティション、それから簡易トイレにつきましては、既に市のほうで備蓄しているものがございましたので、これも近年毎年のように使い方などを市民にも御説明させていただいて、訓練で行っているところでございます。令和7年度に購入いたしました給水コンテナにつきましては、今年度初めて購入いたしましたので、既に購入してすぐの2月の高千帆地区の防災訓練で、実際にどういうふうに運用するかという訓練も併せて実施しております。引き続き訓練を行っていきたいと考えております。

白井健一郎委員 避難場等整備事業では簡易ベッドとテント式パーティションの二つを選ばれていますけれども、この二つを選んだ根拠を教えてください。

奥田総務課主幹 まず、国や県が重要な備蓄品や環境として、PKB、つまりトイレ、キッチン、ベッドを挙げております。キッチンにつきましては衛生面等をクリアしないといけない課題がございますので、こちらは協定のほうで引き続き進めさせていただきたい。まずは、食べるものというところで関係課と進めているところでございます。残りのベッドとトイレにつきましては優先的に整備をしたという形になります。

白井健一郎委員 キッチンが協定とおっしゃいましたか、詳しく教えてください。

奥田総務課主幹 キッチンにつきましては、避難所生活を行っている市民の被災者の方に温かい食事を与えるということで、国が計画を進めている内容となります。本市につきましては、自衛隊であったり広域の市町村であったりに応援を求めたり、あとは市民団体のボランティア等を募集し

たりして実施していく、協定等で実施していくという考えを現時点では計画として持っております。

白井健一郎委員 具体的に話を進めますと、簡易ベッドは高さがあるように見えるんです。簡易ベッドでも幾つか種類はあると思うんですが、このメーカーのこの品を選んだ理由を教えてください。

奥田総務課主幹 購入しているものにつきましては、入札の結果によるものとなります。

白井健一郎委員 入札ということは、その入札に至るまでの。なぜこの簡易ベッドを候補として挙げたのかということです。

奥田総務課主幹 まず補正予算のときも御説明させていただきましたが、ベッドにつきましては、段ボールベッドや折り畳み式のベッドなど複数ございます。段ボールベッドではなくて簡易ベッドを選択した理由といたしましては、場所がかさばること、それから段ボールは湿気等を含んでしまいますので長期保管が難しいことから、折り畳み式ベッドを選択しております。

白井健一郎委員 ですから、高さがない、床すれすれの簡易ベッドを使えば、表面積は同じだからしもうときにもコンパクトにしまえると思うんです。要は、高さを問題視しているんですけど、どうでしょうか。

奥田総務課主幹 詳しい数字は手元の資料にございませんが、スフィア基準や国の示す基準の中で、床からの高さがたしか30センチメートルか35センチメートル以上設けないといけないという衛生面での観点から、高さがあるものを選択しております。

白井健一郎委員 私が見聞きした話では、避難所で何が一番問題かというと、

トイレの臭いです。異臭がするともう耐えられないという話を聞くんですけれども、その対策は考えられないのでしょうか。

奥田総務課主幹 繰り返しになりますが、圧着式の密閉ができるトイレを選択しておりますので、臭いも出ません。廃棄物につきましては、燃えるごみとして処理ができるというものを選択しておりますので対応できているという認識でございます。

白井健一郎委員 本市が購入した仮設トイレではそうかもしれませんが、例えば、よそから車でトイレにやってくるというときに、そこがパンクしてしまって異臭が中に入ってくることも考えるわけですから、脱臭か何かそういうものを購入したらよろしいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

奥田総務課主幹 能登半島地震のときに現地に行かせていただいているいろいろと経験させていただいたところではございますが、小まめなくみ取り等を実施するしか手法がなかろうと思います。引き続き関係機関や事業者協定等を見直して、実際に災害が発生したときには、よりよい環境が保てるよう努めてまいりたいと考えております。

大年恒夫委員 消耗品費が大きく減っているんですけど、この理由を教えてくださいでもいいですか。

杉山総務課長 臨時の事業で防災に関係するものを挙げておるんですけども、消耗品の前年度の臨時の部分については、予算が71万9,000円です。こちらは桁を間違えて記載していると考えられます。内容としては、防災ラジオの購入費用などといったものになります。

中岡英二分科会長 分かりました。記載ミスですね。ほかに質疑はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑がないようであれば、予算書に入ります。

予算書の 60 ページから一般管理費まで行きましょう。64 ページの上
までです。

伊場勇副分科会長 61 ページの退職手当は何名分ですか。

長村人事課給与係長 退職手当につきましては、全体で 6 名分つけております。
このページだけでは 5 人分になります。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そ
れでは、64 ページ、人事管理費、庁舎管理文書管理までで質疑はあり
ますか。

伊場勇副分科会長 67 ページ、人事管理費の負担金、補助金及び交付金の派
遣職員給与費負担金について、内容を教えてください。

長村人事課給与係長 山口県等から本市に出向していただいている職員の給料
を派遣元である本市が支払うものになります。

伊場勇副分科会長 何名がどこに配属されていますか。

長村人事課給与係長 山口県からの派遣職員を商工労働課に 1 名配置しており
ます。

伊場勇副分科会長 令和 8 年度についてはどうですか。

古屋総務部次長兼人事課長 1 名来ていただくようにはなっておりますが、人
事関係ですので回答は控えさせていただきます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ない
ようであれば、70 ページに行きましょう。財産管理費から 74 ページ

までです。

白井健一郎委員 73ページの積立金で、今回、条例で基金廃止の条例の案が出てますけれども、そのことについて積み立てされているものが幾つかありませんか。（「財政課」と呼ぶ者あり）担当が違うと。なるほど、了解です。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、82ページ、防災費です。82、83ページと84ページの上です。

白井健一郎委員 防災士についてお伺いしたいんですけれども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）防災士はどういった資格で、本市の中でどういった役割を果たしているのかということについて。なぜお聞きするかというと、この前も地元で防災訓練がありまして、防災士の方が指導をなされたんですけど、育成補助金が出ていますからお聞きします。

奥田総務課主幹 防災士についてお答えさせていただきます。防災士は特定営利活動法人日本防災士協会が認定した民間の資格となります。こちらにつきましては、防災に志のあるボランティア活動をされる方、また事業所の方、また市民の方などが特定の講習等を受けて試験を受けて認定されるものとなります。本市では、現時点で193名の方が資格を取られておりまして、各地区の防災訓練などの指導的な役割や、実際に発災したときの調整役、またはボランティアの活動と多岐にわたって活動していただく内容となっております。

伊場勇副分科会長 防災士育成補助金の下が無線従事者講習負担金について教えてください。

奥田総務課主幹 山口県の防災行政無線を取り扱うためには、こちらを受けた

後に通信局の免許が必要となるため、2年に一度、県のほうが県内市町の防災担当者を取りまとめて養成講座及び免許取得を行っております。令和7年度は実施がございましたが、令和6年度、それから2年後の令和8年度にこの講習がございますので、総務課の職員が免許を取るために受ける内容となっております。

伊場勇副分科会長 防災費の中に消耗品費がありますが、これは何を購入されるのでしょうか。

奥田総務課主幹 土のう袋、防災用シート、防災ラジオ、止水パネル等です。

伊場勇副分科会長 85ページ、災害応急工事委託料について、いろいろな災害の想定外が起こる中で、この金額の積算根拠を教えてください。

奥田総務課主幹 こちらも例年根拠等の御質問を頂いておりますが、具体的な根拠はございません。当初は200万円、それから220万円、それから500万円、700万円、現時点では1,000万円という形で、毎年調整をしながら増額要請をさせていただいているところでございます。基本的には5か年で平均を取っておりまして、直近5か年はかなり上がっておりますが、令和に入ってから5か年ですと1,000万円を超えるということもございましたので、平均的な価格から1,000万円ぐらいで大丈夫だろうというところで予算要求しております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） 予算書116ページから119ページ、統計調査総務費、基幹統計関係です。

伊場勇副分科会長 119ページの報酬、調査員指導員報酬についてです。令和7年度には国勢調査があったので300人以上の方が従事し、報酬の金額が高くなっているんですが、調査員、指導員は何をされる方ですか。

森山総務課主査兼統計係長 調査員指導員報酬について、令和8年は経済センサスという調査が実施されます。経済センサスの活動調査なんですけど、こちらは事業所企業を対象とした調査になります。こちらの指導員調査員報酬は、事業所に調査票を配ったり回収したりする調査員と、調査員を指導する指導員の報酬になります。人数は、調査員が22名、指導員が2名になります。

中岡英二分科会長 それでは、以上で審査番号5番を終わります。暫時休憩します。

午後5時55分 休憩

午後5時56分 再開

中岡英二分科会長 それでは本日の分科会はこれで終了いたします。皆さんお疲れさまでした。

午後5時57分 散会

令和8年（2026年）3月12日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 中 岡 英 二